

10

2003年

組合広報

NO. 442

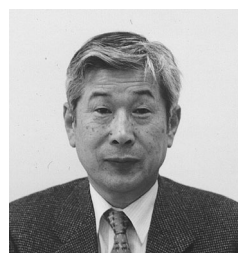
よろこばれ 期待され 魅力ある

東京都鍍金工業組合
東京鍍金公害防止協同組合

URL <http://www.tmk.or.jp>

わたしの意見	平成15年度環境管理強化月間について環境担当副理事長川上洋一	1
	理事長日誌、組合・関連団体行事予定	2
	東鍍工組・公防協組	
	東京都予算への要望並びに東京都への要望事項	3
	組合HP「組合員専用掲示板」ご利用のお願い	15
あなたの予定表	11月の環研・協組集荷日程ほか	16
	平成15年度前期高度熟練技能者認定証伝達式	17
	下水道局と排水処理対策について懇談	18
	中央環境審議会答申「水生生物の保全に係る水質環境基準の設定」	19
	顧問・相談役会	20
	支部長座談会「各支部運営の現状と今後の抱負」	22
ピックアップ	フジコー加工能力を倍増ほか	32
	訓練校11月授業案内	34
つま恋坂	野菜嫌い	35
	石川貞行(大田支部)	
支部シリーズ	城東支部の巻—新支部長独占インタビュー—	36
支部通信	足立支部、葛飾青年部会	39
	城南連合支部(壮年会)	
	環研ニュース	41
	事業資金調達調査	42

平成 15 年度 環境管理強化月間について



環境担当副理事長 川上 洋一

日頃は組合環境委員会の事業にご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

めっき業界は公害とか環境問題を抱えておりますが、それ以上に社会に多くの貢献をしている重要な産業であることを自覚し胸を張ってよいと思います。めっき業界の一人一人の心が業界の発展にも環境保全にも貢献できると信じております。

今年度は、土壌汚染問題、中央環境審議会水環境部会の水生生物保全（ミジンコ、カワゲラ）のため亜鉛が 30 マイクログラムの環境基準値設定が大きな問題となっており、組合員の皆様より環境省のパブリックコメントに多数のご意見要望を寄せて頂いたことを感謝申し上げます。皆様のご要望がどの程度理解していただけるか見守っているところです。状況によっては運動方法も考えなければなりません。現行の 5 ミリグラムに決定していただければと思いますが、とにかく大変な時期であることは事実です。

環境管理強化月間に当たりスローガンにあるように「みんなでつくろう明日の環境」を合言葉として環境問題に取り組んでいきますので、組合員皆様のご協力により違反率の減少と事故の未然防止に成果の上がる環境管理強化月間となりますよう、希望と期待を持っております。

有機溶剤取扱は、故障、事故のときに溶剤の修理等で槽内に入る時は完全に残留溶剤を排出してからにして下さい。（酸欠状態とは空気中の 20%の酸素が 18%に下がる事）

有機溶剤が少量残っていても中毒または命を落としかねないので、十分な注意が必要です。

排水処理の維持管理とは計器類が正常に稼働しているかどうかの確認と除害薬品濃度の再確認の徹底を実施して頂きます。

大村理事長日誌



9月

3日(水)東京都中央会総務委員会
正副理事長会

由田家お通夜
4日(木)由田家告別式
厚生年金基金理事会・代議員会
5日(金)石原都知事セミナー
11日(木)表団協セミナー
12日(金)全国中央会労働専門委員会
18日(木)正副理事長会・合同会
顧問・相談役会
19日(金)東京都産業労働局・環境局・下水道局へ要望運動
22日(月)広報支部長座談会
24日(水)工組事務局、健保組合理事会
佐藤裕彦都議セミナー
25日(木)保守新党セミナー
28日(日)健保組合バスハイク
29日(月)公防協組事務局

～組合・関連団体行事予定～

11月4日(火)監事会	全鍍連創立55周年記念式典
11月5日(水)正副理事長会・理事会 広報副支部長座談会	並びに第41回全国大会
11月6日(木)中央支部環境月間講習会	12月3日(水)正副理事長会、環境委員会 全鍍連環境対策委員会
11月7日(金)本所支部環境月間講習会 西部支部環境月間講習会	12月4日(木)広報委員会
11月13日(木)葛飾支部環境月間講習会 足立支部環境月間講習会 近畿ブロック会議	12月11～12日(木・金) あだち地場工業製品フェア
11月14日(金)城西支部環境月間講習会 中国・四国・九州ブロック会議	1月8日(木)正副理事長都庁挨拶回り 正副理事長会、賀詞交歓会
11月19日(水)HP特別委員会	1月16日(金)中央支部新年会(東天紅)
11月21～22日(金・土) 江戸川区産業ときめきフェア	1月22日(木)全鍍連常任理事会・理事 会・賀詞交歓会
11月27日(木)全鍍連常任理事会・理事会	1月26日(月)技能教育委員会 1月31日(土)訓練校技能照査(実技) 2月3日(火)監事会

東鍍工組・公防協組

東京都予算への要望並びに東京都への要望事項

東京都鍍金工業組合と東京鍍金公害防止協同組合は、めっき業界の抱える諸問題の解決について東京都のご理解ご支援をお願いする「平成 16 年度東京都予算への要望」並びに「東京都への要望事項」をまとめ、東京都関係部局に提出するとともに、10 月 10 日、14 日正副理事長・専務理事が都議会各党を訪ね、要望書を提出してめっき業界の現状を説明し、問題解決へのご支援を強く要望した。要望書は 2 つあり、東京都予算への要望では「①土壌汚染対策に関すること②技能検定施設の設置及び施設整備に関わること③シアン無害化施設「城南処理センター」運営支援に関すること」の 3 項目。東京都への要望事項では「①排水規制に関すること②東京都環境確保条例に係ること③中小企業高度化資金に係る連帯保証人の変更に関すること④処理技術の開発・促進について⑤上・下水道料金の減額措置継続に関すること⑥産業廃棄物の最終処分場の確保のお願い⑦アンチモニー製品鍍金への規制緩和に関すること」の 7 項目である。

平成 16 年度東京都予算への要望

21 世紀は、環境と情報と創造の世紀と言われています。表面処理、即ち、めっきは装飾や防食、耐磨耗性等の各機能性表面を創生するうえで重要な技術であり、また情報化時代のバードウェアを製造し創造するうえで欠くことのできない技術でもあります。その反面・環境負荷の大きい原材料を使用するために、環境問題には、特段の配慮が必要とされています。このような重要な役割と使命をもちながらも、今、我が国のモノづくりは瀬戸際に立たされていると言われています。めっき業界も例外ではありません。複合不況の波は、一向に静まることなく続き、倒産や失業も増加傾向を辿っています。また、産業の空洞化の影響を大きく受け、受注量の大幅な減少、加工単価の値下げ要求、環境規制など、早急に取り組まなければならない難しい問題への対応に直面しています。それだけに、事業経営の舵取りが、大変難しい時代に突入しているといえます。

私達は、創意と工夫、自助努力をするなかで、厳しい経営環境下にありますが、直面する困難

な問題を克服し、確固たる道を切り拓いて行かなければなりません。しかし、組合の自助努力には限界があります。東京都の財政支援や行政指導を受けなければ、東京の産業をモノづくりの面から支え、めっき業界に課せられた社会的役割と使命を果たしていくことは難しくなります。どうか、めっき業界が置かれた現状をご理解され、平成 16 年度の東京都予算に、私達の願いを反映されるべく、予算措置を講ずるなど、特別のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 土壌汚染対策に関すること<環境局>

・はじめに

土壌汚染の原因は、原材料、薬品などの保管・製造工程における不適切な取り扱いによる漏出、廃水処理関連施設からの漏出、不適切な廃棄物の埋立処分などであるといわれています。土壌が汚染されると希釈や分解による自然減衰はあまり期待できず、長期間にわたる蓄積性の汚染となります。また、土壌を汚染した物質が地下水帯まで達すると、地下水汚染となり工場の敷地外の広い範囲に影響を及ぼし、地下水を飲用

している住民の健康被害も危惧されることになります。

・経 緯

このようなことから、当組合といたしましては、従前から環境に十分配慮し、有害物質を扱う事業場や事業所に対し、製造工程における有害物質の排気・排水・廃棄物の管理の徹底を図るとともに、過去から現在までの事業活動の状況や施設の破損等の事故、廃棄物・排出水の処理に関連して土壤汚染の恐れがある場合には、土地改変等の機会をとらえて指導や自主的な調査を行ってまいりました。

しかし、このたびのP R T R法の規定や東京都環境確保条例の施行(特に土壤汚染対策)、また平成15年2月15日施行された「土壤汚染対策法」など、昨今の津波のように押し寄せて来る規制に、めっき業界として、自助努力を含めて、どのように対処できるのか、また、めっき業界の存続が可能かどうかまで、重大な関心をもって、今後の行政の動きを注視するとともに、経営上、財政上、新たな問題が生じるなど、大変、憂慮しているところです。

現在は、不況下のもと、めっき加工需要の激減に加えて、過酷なコスト削減要求により、平成元年には840社を超える組合員事業所が、平成11年には641社、現在は540社に激減。この15年間に300社も事業廃止・解散などで減少しています。

・要 望

(1) 東京都環境確保条例における土壤汚染に対する規制値を、法律や政令・省令よりも厳しくしないで欲しい。その一つの手法として、工業地域と農業地域では、規制値に何らかの差を設けてもよいのではないか。また、地下水の未使用地域に対する緩和措置も図るべきである。

(2) 土壤汚染に関しての処理技術開発と財政支援のお願い

大企業であれば、土壤の浄化処理は可能ですが、めっき事業所のような小零細では浄化の処理対応は難しい。処理が簡単で費用のか

からない技術の開発など、処理技術への支援とボーリング・マシンによる浄化处理など、民間専門処理機関への委託費として、1,800万円の特別の助成措置をお願いしたい。また、土壤汚染に強い工場の設計・汚染土壤の拡散防止対策、汚染土壤の処理等が簡単で、しかも費用のかからない処理技術の早急な確立を、お願いしたい。
(3) 東京都からの助成金への特別のご配慮と救済措置

永年、めっき業を営んでいる場合、現在の経営者が汚染したのか、先代の経営者の時代に汚染されたのか、判断が厳しいのが状況です。その場合、過去からの蓄積された汚染があるとの考えで対処にあたりたいのですが、処理費が異常に高く経営に影響し、事業の継続が困難のため、特別の財政支援をお願いしたい。また、データの収集のための分析機器の購入資金の助成・GCMS・QP2010システム(島津ガスクロマトグラフ 質量分析計)¥15,000,000など、財政支援を含め特段の救済措置をお願いしたい。
(4) 受注量の激減とともに、土地の資産価値が、急激に既に低下、或いは無くなった土壤への固定資産税の免除及び相続に対する課税評価額の控除等、税制上の特別の配慮と税制措置をお願いしたい。

2. 技能検定施設の設置及び施設整備に関する こと<産業労働局>

電気めっき技能検定試験につきましては、めっき業界の技術・技能振興のため当組合が東京都職業能力開発協会から委託を受けて実施しています。例年、受験者が多数にのぼるため、土曜、日曜の2日間にわたり組合を挙げて、実施しています。

技能検定試験(実技)は、当組合が運営している職業訓練校の実習室を中心に実施していますが、実習施設が狭いため、組合の会議室をはじめロビーや応接室も開放して技能検定の実技試験を実施しなければなりません。また、実技試験に用いるめっき槽は、実習室の面積の制約か

ら受験生が生産現場で使用しているものとは較べものにならない程の小型の設備とせざるを得ず、その一方、電気容量に余裕がないため、機器の操作も思うように円滑に運ばない状況が生じています。さらに、技能検定用設備の老朽化が激しく、当局が求める一定のレベルでの実技試験を実施するのには、修理・修繕や創意・工夫など、大変苦勞しています。近年、生産技術の進歩に伴い、めっき加工においても、ますます高精度、高品質が要求されてきており、生産技術の高度化に合わせた高レベルの技術者・技能者を確保して育成することが、めっき業界だけでなく東京における「モノづくり産業」の基盤を強化するうえでも重要な課題であると考えます。

・要望

1) 生産現場とのギャップのない電気めっきの技能検定試験施設を、東京都の施設として設置していただき、技能検定以外の期間は、職業訓練校生徒をはじめ企業の従業員の技術・技能向上など、人材育成のための研修、訓練施設として最大限の活用が出来ますよう、当該施設の設置をお願いしたい。

2) 技能検定試験、とりわけ実技試験を実施するにあたり、総額 1,023 万円の助成金をお願いし、技能検定用設備の充実に努めさせて頂きたい。

技能検定用設備の充実とは、具体的には、整流器 6 台

めっき循環装置 6 台

めっき槽 9 台

酸洗槽 12 台

活性槽 3 台

排ガス装置 12 台

洗浄水循環装置(イオン交換装置含む) 6 台

脱脂槽 12 台

水洗槽 36 台

めっき装置設置架台 27 台

以上の設備が必要不可欠です。また、その充実には、業界の自主努力だけでは限界があります。試算しますと、検定用設備の設備には、総

額 1,510 万円必要となります。そのうち、業界の内部努力として 487 万円、公的支援としての財政措置として、1,023 万円を講じていただきますようお願いいたします。

3. シアン無害化施設「城南処理センター」運営支援に関すること<環境局><産業労働局>

東京鍍金公害防止協同組合は、都内の電気めっき専門業者が組織する東京都鍍金工業組合を母体として、昭和 46 年東京都が策定された「都民を公害から防衛する計画 1971」の特定有害物質対策の濃厚廃液の共同処理施設として東京都のご指導のもと設立されました。「城南処理センター」は、中小企業高度化資金のご融資をいただき、昭和 47 年 6 月 シアン濃厚廃液共同処理場として操業を開始、以来 31 年間に、78,730 キロリットルの濃厚廃液を処理し、東京都の環境保全に大きな貢献をしてきたと自負しているところです。

現在の処理施設は、平成 4 年から 3 年間、東京都中小企業高度化事業として高度化資金のご融資をいただき設置した無害化処理施設で、適正処理施設として稼働しています。

高度化資金償還残額は、370,365,000 円で毎年 35,928,000 円の元金を償還しています。最終の償還完了は平成 26 年になります。このうち平成 7 年 3 月 17 日に借入れました 37,904,000 円でアンモニア燃焼設備を設置しましたが規制を考慮して現在は休止しています。

濃厚廃液の処理依頼は、昭和 63 年度から減少し、最盛期は、月に 300 キロリットルを超えていた処理依頼は、地域・組合員資格の拡大などの組合の努力にもかかわらず、昨年度（平成 14 年度）は、月に 175 キロリットルまで減少しました。この間に、組合員の事業廃止に伴う脱退により、組合員数も半減しています。小零細企業の集まりである協同組合が、極めて公共性の高い濃厚廃液処理を続けていくためには、東京都のご支援をいただくよりほかに産業廃棄物処理を続けて社会的使命を果たしていくことが困難となっています。

・要望

- 1) 濃厚シアン[※]の安全確実な処理を行うため、公共関与での処理場の運営を検討して頂きたい。
- 2) 使用を休止しているアンモニア[※]燃焼装置にかかる元金償還残額 26,759,000 円の償還を免除していただき、アンモニア焼却装置の除却することを、認めていただきたい。
- 3) 施設の保全に多額の費用を要しますが、公共性のある施設であり、毎年の保全経費 12,000,000 円の助成をお願いしたい。
- 4) 濃厚シアン[※]廃液処理を続けていくためには、現況の月平均 165 リットルの処理依頼量から考えて、23,000,000 円の補填をいただかなければ、存続が困難です。よろしく願 いたい。

平成 15 年度東京都への要望事項

1. 排水規制に関すること<下水道局>

平成 13 年 6 月 22 日、下水道法施行令が改正され、下水排除に係る規制物質が追加されました。これに伴い、事業者には、「ほう素及びその化合物」「ふっ素及びその化合物」に係る下水排除基準が適用されることになりました。

・特定事業場からの下水排除基準(下水道法施行令第 9 条の 4 追加)

ほう素及びその化合物 河川 10mg/L 海域 230mg/L

ふっ素及びその化合物 河川 8mg/L 海域 15mg/L

なお、今まで適用されていた「ふっ素含有量」の基準は削除されました。

・施行日

平成 13 年 7 月 1 日、但し、下水道法施行令の調整規定により、6 か月の適用猶予となるため特別区の区域内では、実際には、平成 14 年 1 月 1 日から、公共下水道を使用している特定事業場に対し、上記 2 物質の基準が適用されます。

今回の追加規制物質については、事業場の所在地によって下水排水基準が異なります。特別区の区域内では 2 通りの区域(河川を放流先と

する下水道の処理区と海域を放流先とする下水道の処理区)に分類されます。

河川を放流先とする下水道の区域(処理区)：三河島、小台、落合、小菅、新河岸、中川の各処理区

海域を放流先とする下水道の区域(処理区)：芝浦、砂町、森ヶ崎、葛西の各処理区

各事業場がどちらの区域に該当するか不明な場合は、下水道局の各管理事務所に個別に問い合わせをすることになっています。

・暫定基準

基準を直ちに達成することが、技術的に困難な業種に係る特定事業場に対しては、経過措置としての暫定基準が適用されます。暫定基準の適用期間は 平成 16 年 6 月 30 日までとなっています。

・めっき業の暫定基準

*ほう素及びその化合物

「放流先が河川である下水道に排除するもの」

70mg/L

*ふっ素及びその化合物

(日間平均排水量が 50m³ 未満であるもの)

70mg/L

(日間平均排水量が 50m³ 以上であるもの)

15mg/L

・要望

低迷している東京の産業を、モノづくりの面から必死に支えているめっき業界の実情を的確に把握され、中小企業の振興や働く人々の生活を守る面からも、下水道法及び同法施行令、そして、東京都下水道条例等において、当該排水規制値を定めたことにより、中小企業が~~転~~廃業に追い込まれることのないよう、下記の要望について、適切なご配慮とご支援を、お願い申し上げます。

具体的には、

(1) 都市型企業に適した処理技術が確立するまで「ほう素」「ふっ素」に関しましては、暫定排除基準値の延長を、お願いしたい。

「ほう素」暫定排除基準値 70mg/L

「ふっ素」暫定排除基準値 70mg/L

(2) 日間平均排水量 50m³ 未満の小規模事業所については、排水基準値の適用除外の措置が講じられること。また、下水道を所管している国土交通省など、国の機関へ働きかけてほしいこと。

(3) 新たに規制項目が加わると事業所の負担が増大しますので、下記の調査費等に対する助成金等、特別のご配慮を、求めます。

①データ収集して実態の把握が出来ないと、対策等の支障も想定されます。そこで、実態調査費として全組合員の2割相当(120社分)のニッケル、ほう素、ふっ素等の分析分として150万円の助成をお願いしたい。

②処理技術の開発については、東京都立産業技術研究所に全面的に願うとともに、業界への技術指導及び財政支援を要望する。

③規制項目の増加により分析項目も増加し、通常の実業業務が滞りますので、分析機器等の購入、とりわけガスクロマトグラフ質量分析装置1,500万円、イオンクロマトグラフ450万円、合計1,950万円の特別助成をお願いしたい。

④規制に伴い事業廃止に至る事業所等が工場整理にあたって、多額の費用がかかり困窮しています。事業廃止にあたっての費用補填のための基金制度の創設など、手厚い助成措置が講じられますよう特別のご配慮をお願いしたい。

2. 東京都環境確保条例に関わること<環境局>

・はじめに

東京都環境確保条例の平成13年度4月1日施行(化学物質の適正管理、平成13年10月1日施行)は、都内めっき事業者に甚大な影響を与えており、当組合としても、重大な関心をもって条例施行後の都の動向を注視するとともに、業界としてその対応を検討しています。時恰も、平成11年7月「特定化学物質の環境への排出量の把握等、及び管理の改善の促進に関する法律」いわゆるPRTR法が制定され、平成13年4月から施行。有害物質を取り扱う事業所には様々

な責務と義務が課せられることになりました。

・「PRTR制度」とは、

①事業所が化学物質の環境中(水・大気・土壌)への排出量及び産廃物が含まれる移動量を把握して、都道府県を通じて国に対して届出を行う。
②国がデータの集計・公表するとともに、国民の請求があれば個別事業所の情報を開示するという制度です。PRTR法は、平成13年4月から施行され、対象事業者は、排出量・移動量の把握に努め、平成14年4月には、排出量・移動量を窓口である東京都に報告することになりました。なお、15年6月5日に、13年度分が開示されました。

・「PRTR制度」の内容は、常時使用する従業員21人以上で、特定第1種指定化学物質である発ガン性物質(カドミウム及びその化合物、ニッケル化合物、6価クロム化合物、ベリリウムなど)については、500kg/年、第1種指定化学物質(無機シアン化合物、銅、亜鉛、コバルト、鉛、トリクレネ、塩化メチレンなど)について、現状は、暫定的に5,000kg/年ですが、15年度から、1,000kg/年となります。

・「環境確保条例」では、適正管理化学物質(58物質)のいずれかを年間使用量100kg以上取り扱う者は、知事への報告が義務付けられます。条例では、排ガス、排水規制のかかる物質に限った物質の使用状態を報告して頂いて、情報開示というより、工程内の有害物質の使用を低減していこうという趣旨であります。本条例で、指定されている58物質のうち、めっき事業所の関連物質は、18物質で、PRTR法で規定されている14物質より4物質多くなっています。ほう素が新たに追加されました。その4物質は、硫酸、硝酸、塩酸、メタノールです。PRTR法にない物質は、対象から除いていただくか、今後とも、使用量ではなく、購入量のみの報告にしていきたいと考えています。

・要望

本条例施行にあたり、運用上、特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

(1) 本条例は、P R T R法の基準に準じていた
きたい。

① P R T R法の基準である従業員 21 名以上、年
間使用量 1000kg の順守。従業員 10 名以下の企
業は“対象外にしてください。”

② 届出事項は、使用量等ではなく、購入量の
みの報告にするなど、届出事項を最小限にしてく
ださい。

③ 換算係数は、全鍍連のマニュアル(全国統一マ
ニュアル)を採用してください。

④ 罰則を課さないこと。

(2) 本条例と P R T R法の行政窓口を一本化し
てください。

① 制度的に類似点が多い。

② 本条例と法の対象物質には、共通物質が多い
ので、本条例に一本化する。

(3) 事業者が提出する報告書作成への一層の指
導と簡素化の徹底。

① 簡易な「化学物質適正管理」届出の手引書の
作成。(マニュアル)

② 説明会のフォローアップ実施。(既実施、平成
15 年 5 月 29 日～6 月 13 日、延べ 5 日間) は、
評価していますが、一層の簡素化とご指導をお
願います。

(4) 情報開示による事業所の不利益の排除。

① 事業者が提出する、届出事項の記載の正確性
が疑問。

② リスクが大きい。

③ 情報開示はしない。

やむを得ず開示された場合には、当組合に開示
内容をお知らせ願いたい。

(5) 大気汚染物質に関しては硫酸、窒素酸化物、
塩化水素としてありますが、めっき工程では、
品物を洗うのみ、常温で 5%以下の濃度として使
用する為、大気中にガスが発生する恐れは無い
と思われます。よって、めっき工程上の酸につ
いて除外していただきたい。亜硫酸ガス、二酸
化窒素ガス、塩化水素ガスが発生する場合のみ
に限定されることを願います。

(6) 本条例で、このたび適正管理化学物質の一

つとして、ほう素が、新たに追加されました。
今まで、難しい対応が求められていましたが、
さらに、物質が追加されると、業界として、
その対応が一層困難になります。新たな物質の
追加をしないでください。

3. 中小企業高度化資金融資に係る連帯保証人 の変更に関すること<産業労働局>

(1) 中小企業高度化事業と東京鍍金公害防止協
同組合

内外の様々な要因による厳しい経営環境の中
で、中小企業の経営基盤を強化し、経営体質を
改善するためには、中小企業構造の高度化、即
ち、事業の共同化・協業化を推進していくこと
が、何よりも重要になっています。そのため、
中小企業総合事業団と東京都は、財源(原資)を
出し合って、政策的見地から、行政需要や必要
性の高いものに対し、長期・低利の融資制度を
設け、中小企業構造の高度化という政策目標の
達成に寄与する事業を行う組合など、民間団体
等に対し財政支援や行政指導等を行うものです。

東京鍍金公害防止協同組合は、東京都が「都
民を公害から防衛する計画 1971」に基づく特定
有害物質対策を推進するため、昭和 46 年、濃厚
廃液の共同処理施設として、東京都の行政指導
のもと、設立されました。

「城南処理センター」は、昭和 47 年、中小企
業高度化資金を借受け、シアン濃厚廃液共同処
理場として、操業を開始。それ以来、32 年余の
間に、78,500 キロリットルの濃厚廃液を処理し、環境
保全、とりわけ公害防止に大きな貢献をしてき
たと、私達は、自負しているところです。現在
の処理施設は、中小企業高度化事業として、平
成 4 年度から 3 年間、中小企業高度化資金「共
同施設資金」を借受け、設置された無害化処理
施設で、現在、適正処理施設として、稼働して
います。

(2) 中小企業高度化資金融資の現況と連帯保証
人

現在、高度化資金借受け残高(平成 15 年 3 月

末)は、370,365,000 円で、毎年 35,928,000 円の元金を償還しています。最終の償還完済日は、平成 26 年になります。

中小企業高度化資金融資を受けるに際し、「金銭消費貸借契約公正証書」を作成し、東京都と東京鍍金公害防止協同組合とは、条項の約定により、契約を締結しています。それは、①平成 4 年度は、平成 5 年第 0434 号、中小企業高度化資金「共同施設資金(共同公害防止等)」として、4 億 6126 万円を借受けました。これは、平成 9 年 3 月 25 日を初回とし、以降平成 24 年 3 月 25 日まで、毎年 3 月 25 日に、2,713 万 2 千円、分割弁済し、平成 25 年 3 月 25 日の償還期限に、残額、2,714 万 8 千円を完済する。②平成 5 年度は、平成 5 年第 0726 号、中小企業高度化資金「共同施設資金(共同公害防止等)」として、1 億 1,206 万円を借受け、これは、平成 9 年 9 月 25 日を初回とし、以降、平成 24 年 9 月 25 日まで、毎年 9 月 25 日に 659 万 1 千円を分割弁済し、平成 25 年 9 月 25 日の償還期限に、残額 660 万 4 千円を完済する。③平成 6 年度は、平成 7 年第 0282 号、中小企業高度化資金「共同施設資金」(共同公害防止等、構造改善等高度化(特定))として 3,790 万 4 千円借受けました。これは、平成 10 年 12 月 25 日を初回とし、以降、平成 25 年 12 月 25 日まで、毎年 12 月 25 日に 222 万 9 千円分割弁済し、平成 26 年 12 月 25 日の償還期限に残額 224 万円完済する、というものであります。

(3) 連帯保証人の責務と変更

金銭消費貸借契約における連帯保証人の責務として、3 回にわたるいずれの契約においても、第 9 条で、「連帯保証人は、本契約に基づき成立する組合の金銭消費貸借上の債務を、連帯保証し、組合と連帯して、支払う」と定め、また、第 17 条において「組合及び連帯保証人は、本債務を履行しないときは、本債務につき、設定された抵当権実行の前後を問わず、直ちに債務金の請求につき、強制執行に服する」と連帯保証人の責務の遂行を規定しています。また、第 9

条の 5 項で、「組合は、東京都から保証人、または抵当物件の変更、若しくは追加を要求されたとき、または組合が、保証人、若しくは抵当物件を変更しようとするときは、遅滞なく必要な手続きをとらなければならない」とし、変更の手続きを唱っています。

本契約に基づき成立する組合の金銭消費貸借上の債務を連帯保証する連帯保証人には、組合運営の中心的役割を果たしている当時の理事が、中小企業高度化事業「共同施設資金」(共同公害防止等)の趣旨に賛同し、本契約条項の約定を了承し、引き受けてきたものです。一方、組合の理事は、組合事情、即ち、組合が直面する困難な問題を組合と連帯して解決し、将来展望を踏まえた組合事業の展開を期待し、さらに、東京都の行政指導もあり、連帯保証を引き受けたという当時のやむにやまれぬ事情もありました。

年度別・理事就任・高度化連帯保証の状況を見ますと、①平成 4 年度は、(高度化保証、平成 5 年 3 月 26 日)、理事の連帯保証人 52 名でしたが、現在、脱退 9 名、逝去 6 名、退任 24 名、監事 2 名の事由要因があり、理事として残っていますのは、11 名となっています。②平成 5 年度は、(高度化保証、平成 5 年 11 月 29 日)、理事の連帯保証人 52 名でしたが、現在、脱退 12 名、逝去 5 名、退任 20 名、監事 2 名の事由要因があり、理事としての連帯保証人は、13 名のみ。③平成 6 年度は、(高度化保証、平成 7 年 3 月 17 日)、当時、理事の連帯保証人 20 名、うち、現在、脱退 5 名、逝去 4 名、退任 8 名の事由要因により、現役理事の連帯保証人は、3 名のみとなっています。

このように、組合の理事は、組合運営上の職務遂行の責任を負いながら、組合と連帯して、困難な問題の解決に奔走。一方、理事自身の高齢化の進行、事業経営の不振、解散・事業廃止等による脱退など、厳しい現実直面、苦慮している現実が、理事就任・連帯保証人の数の減少からもうかがえます。

理事が連帯保証の責務を担っている数の減少

は、裏返せば、そのまま組合における役員の担い手が少なくなってきたともいえますし、このままで推移しますと、理事就任の引き受け手がなくなってしまうという組合としての危機感が増幅することにもなってしまい、深刻な事態が予想されます。

・要望

従前の理事による連帯保証人を変更させていただき、現組合執行部の理事長、副理事長が責任をもって、高度化資金償還残額の債務を履行する。そして、困難な事由が発生した場合、本契約に基づき成立している金銭消費貸借上の債務を連帯保証し、組合と連帯して、東京都に支払うことを約束させていただくことと願います。

4. 処理技術の開発・促進について<産業労働局><東京都立産業技術研究所>

東京都産業労働局、及び東京都立産業技術研究所各位には、平素から、ご指導、ご支援、特に、当組合の環境科学研究所の円滑な運営や、高等職業訓練校への講師として研究者の派遣など、めっき業界の技術・技能の向上に多大なご尽力を頂いていますことを御礼申し上げます。

具体的には、平成10年度より、続いています「ものづくり試作開発支援事業」につきましては、評価の研究として分担をさせていただき、蛍光X線分析装置や三次元測長型走査電子顕微鏡等を、ハイテク製品のモノづくりに、活用させていただき、訓練生の実習や環境科学研究所の分析技術の向上、さらには、組合員事業所の研究開発に、大変役立たせていただいています。また、めっき業界として、影響の大きい排水処理上の問題としてのほう素につきましては、従前から、その低減化と処理技術の開発について、願ひしてまいりました。本件については、早速、研究をしていただき、ほう酸の代替として、クエン酸、或いはクエン酸ニッケルを使用する技術の開発を進めていただくとともに、ほう素の固定化技術の開発にも、ご尽力していただき

ました。いずれの技術開発も、めっき業界では関心の高い研究内容です。今後中小めっき事業者にも即した成果として普及できますよう、引続き処理技術の開発に、ご尽力していただきたいと存じます。

現在、検討されています排水規制の項目として、非金属元素（窒素、ふっ素、りん、ほう素など）があげられています。

窒素につきましては、狭隘なめっき事業場でも、使用できる処理技術の確立が強く求められています。また、ふっ素については、ふっ化カルシウムの溶解度より、低い値が検討されていますので、それに対応する技術の開発が急務となっています。これらの問題を解決するための、技術開発・研究の促進を是非とも願ひします。

土壌汚染問題は、平成15年2月15日施行された「土壌汚染対策法」により、規制が一段と厳しくなっています。めっき業の汚染土壌を、費用がかからない適切な処理技術の早急な確立を、求めます。

環境問題に対応しためっき処理方法として、鉛フリーはんだめっき、有色クロメートの代替としての三価クロメート皮膜、三価クロムからのクロムめっきなどの検討をお願いします。

最近、環境省より、亜鉛の環境基準値の見直しの提案がされています。当組合としましては、パブリック・コメントを提出しましたが、多様な問題点がありますが、そのひとつとして、WHOでの飲料水に示されています数値の30分の1以下の数値を定めようとしています。このような数値を定められますと亜鉛金属を使用することがほとんど不可能となります。めっき業界の実情に特段の配慮を求めているところです。

今後、これらの諸問題を解決しなければ、大都市において、めっき業を営むことは、大変難しい深刻な事態になることが予想されます。是非とも、これらの問題、とりわけ技術的問題を解決するため、東京都のめっき関係の研究者・技術者の増員をお図りいただき、私達の業界への積極的なご指導・ご支援を、願ひ申し上げます。

る次第です。

・要望

- (1) 中小めっき事業者に対する処理技術の開発を技術指導、及び財政支援
- (2) 土壌汚染に関する処理技術の早急な確立
- (3) 環境問題に対応しためっき処理方法の技術的検討
- (4) めっき業界の実情に配慮した亜鉛の環境基準値の設定 一国への働きかけへの支援一
- (5) 東京都のめっき関係技術者の増員要求とめっき業界との連携指導強化の推進
- (6) 高等職業訓練校・金属表面処理系めっき科への講師派遣の充実

5. 水道料金・下水道料金の減額措置継続に関すること

現在、めっき業界に適用されています水道料金及び下水道料金につきましては、水道料金が、「東京都給水条例第 30 条第 1 項」の規定に基づき、平成 12 年第 1 回都議会定例会において決議された主旨を尊重し、一般会計から減収分の補てんを行ったうえで、めっき業を専業とする者の当該めっき業に係る施設を対象に、1 月当り 150 m^3 を超える使用水量に係る従量料金に、100 分の 105 を乗じて得た額の 10% の減額措置が講じられています。減額期間は、申請を受け付けた日の属する月分から、平成 16 年 3 月 31 日までとなっています。

また、下水道料金につきましては、「東京都下水道条例第 20 条第 1 項」の規定に基づき平成 10 年第 1 回都議会定例会での付帯決議の趣旨を踏まえ、めっき業を専業とする者の当該めっき業に係る施設を対象に、1 月当り、100 m^3 を超える汚水排出量に係る料金の 20% の減額措置が講じられています。減額期間は、申請を受け付けた日の属する月分から 平成 16 年 3 月 31 日までとなっています。

東京都の関係者各位のへめっき業界へのご理解とご努力の結果、水道料金に関しましては、「公益上、その他特別の理由がある」との主旨

での決議。また、下水道料金に関しましては、「長引く景気の停滞の中で、特に、必要と認められるものに対して、特別の減免措置を講ずること」の付帯決議が付されたことにより、めっき業に対する上下水道の減額措置が講じられ、私達は、その適用を受けて今日に至っています。ここに改めて厚く御礼申し上げる次第です。

私達、めっき業は、受注生産・加工に依存する典型的な下請け企業として、複合不況や産業空洞化等により、受注量の激減、得意先企業からの過酷な加工単価引下げ要求、さらには、環境規制への対応が求められるなど、厳しい現実にとらされています。

また、当組合の組合員事業所数は、平成元年 840 社へ平成 11 年には 641 社、現在は 540 社に激減。この 15 年程の間に 300 社が、事業廃止、または解散などの理由で減少しています。この減少傾向は、今後とも続くことが予想され、大変憂慮しているところです。

水は、めっき業にとりまして、大切な原材料であり、私達は、英知を結集して、水の循環利用や、節水に努めてまいりました。また、排水につきましても、排水基準に従い、事業場において、浄化処理を行ったうえで、下水道に排出するなど、最大限、適正処理の努力を重ねてまいりました。このため、排水の無害化コストは、加工生産額の約 10% に達しており、現在、仕事量が激減するなかにあつて、その負担感がますます重くなつてきています。厳しいめっき業の現況と苦しい事業経営の舵取りを余儀なくされていますが、東京の産業をモノづくりの面から、必死に支えている実情に、ご理解をいただき、上・下水道料金のめっき業に対する減額措置が、平成 15 年度以降も、継続適用されますよう、お力添えをお願い申し上げます。

・要望

上・下水道料金の減額措置が、平成 15 年度以降も継続適用されますよう、特別の配慮をお願いしたい。

6. 産業廃棄物の最終処分場確保のお願い<環境局>

産業廃棄物は全国で年間約4億トンもの量が排出され、そのうち約6%に相当する量が東京都から排出されていますが、都内においては産業廃棄物の中間処理や最終処分のための処理施設は、十分整備されていないのが現状です。

産業廃棄物は、基本的には、これを排出した事業者が適正に処理する責任があり、広域移動が認められていますが、都内の事業者は、最終処分の約8割を他県での処理に依存している状況です。都内には、平成11年度末現在、焼却や破砕などの中間処理の許可施設が257カ所ありますが、その過半数は汚泥の脱水施設です。市街化が進み、処理施設建設の適地が少なくなったことや地価の高騰などから、新たに中間処理業を行う施設の整備は進んでいない状況にあります。また、最終処分については、都が管理運営する埋立処分場で、中小企業から排出される産業廃棄物の受入れを行っていますが、最終処分量全体の7割強は他県で処分されています。

このような現状の中で、めっき業界としては、廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物は適正に処理するとともに、減量・資源化し、環境の負荷を軽減することに、努めています。

◎産業廃棄物をめぐる状況

(1) 産業廃棄物の発生・処理・最終処分(再生)の状況

産業廃棄物の排出量は、平成11年度実績で、約4億トンで、ここ数年、横ばいからやや減少傾向にあります。種類別にみますと、汚泥の排出量が最も多く全体の46.8%を占めています。処分の状況をみると、総排出量約4億トンのうち、約43%が再生利用され、約12%が最終処分されています。

(2) リサイクル関連法の制定

循環型社会を形成するためには、リサイクルの推進が不可欠であることから、平成13年には循環型社会形成推進基本法が制定され、都は資源化・再生利用を進めています。

(3) 廃棄物処理法の制定と度重なる改正

昭和46年、法が制定されて以来、平成3年、9年、12年の3回にわたり大幅に法改正が行われ、抜本的な対策を進めてまいりました。

◎東京都産業廃棄物問題協議会の設置

排出事業者、処理業者、行政の3者が、各々の役割分担を自覚し、共同して取り組む決意を示すために、実行すべき事項を「産業廃棄物適正処理推進行動計画」として、とりまとめています。

◎当問題協議会の「特殊産業廃棄物適正処理部会」に所属する当組合といたしましては、行動計画に基づき、不法投棄の撲滅、廃棄物処理法の遵守、再資源化・減量化の推進、減量化・再利用・無害化等の技術開発、排出実態の把握優良事業者の育成、組織化の推進、教育体制や知識の普及、情報と開発を積極的に進めてまいりました。

◎また、平成13年11月には、産業廃棄物の適正処理の徹底と減量・資源化について、法令の枠を一步超えた協定、エコトライ協定に東京鍍金公害防止協同組合が、産業廃棄物処分業者の1社として締結いたしました。

◎めっき液のクロード化しても、不純物をとりのぞく技術が確立されていない現状において、どうしても産業廃棄物としてのスラッジ(汚泥)の発生を抑えることが出来ません。このような努力にもかかわらず、最終処分場の確保は、今後とも欠かせません。

・要望

現下の厳しい状況下においても、産業廃棄物の最終処分場の確保に最大限努めてください。

7. アンチモニー製品鍍金への規制緩和に関すること<産業労働局><環境局><下水道局>

1. アンチモニー製品の特性と鍍金

(1) 特性 アンチモニー製品は、鉛(85~88%)、アンチモン(13~10%)、錫(2%)の合金による軟金属であり、肌ざわりも柔らかく、どっしりとした重量感があります。また、活字地金であるア

ンチモンの原理を有効に生かして、鑄造冷却の時に金属が膨張するため、どんな微細な模様も、鮮明に表現することができます。さらに、他の鑄造製品のどれよりも、ピンホールの欠点がなく、メッキの乗りが良いため、金、銀、ブロンズ等のメッキが綺麗にほどこされる特性をもっています。

(2) 研磨とメッキ 製品の価値は、メッキの良し悪しでまします。また、そのメッキの良し悪しは、研磨が充分によくされているかどうかで決まります。

従前は、メッキをした都度、研磨を施し、研磨して、次のメッキ工程に入る前にブラシや布で洗い、幾度も水槽を通したものでありました。現在は、生地研磨のみですませ電気銅、光沢ニッケル、光沢銀液自体の光沢に依存して研磨を大幅に省略しています。なお、研磨から、溶剤脱脂に、そしてアルカリ脱脂(この工程で、少量溶融)、そして、めっきの作業工程に移ります。メッキ工場は、廃液等環境規制が、現在、厳しく適用されています。これは、流れ作業、省力化に移行せねばならない時代の変化に応じた結果で、結局、効率を求める近代経済要求によって工程の変転がなされてきたと言えます。

2. アンチモニー製品への鍍金

昭和 36 年頃から、アンチモニー製品業界では、亜鉛ダイカスト素材を使用するメーカーが生まれ、そのメーカーが増えるに従がい、亜鉛ダイカスト生地に鍍金することを主とする鍍金業者、また、アンチ・メッキを兼業とする鍍金業者が目につくようになってきました。東京都鍍金工業組合の調べでは、当組合員事業所の分布状況は、中央支部(9 社)、城北支部(5 社)、葛飾支部(4 社)、足立支部(3 社)、向島支部(2 社)・合計 23 社がアンチモニー製品の鍍金を扱っています。また、全国的に見ますとアンチモニー製品の鍍金を業としている事業所は、ほとんど皆無で、東京の地場産業として確立されています。

3. 水質汚染に係るアンチモンの状況

(1) 水質汚濁と環境基準 環境基本法に基づく

水質汚濁に係る環境基準は、水質保全行政の目標として公共用水域の水質等について達成し、維持することが望ましい基準を定めたものであり、人の健康の保護に関する環境基準(以下「健康項目」と)、生活環境の保全に関する環境基準(以下「生活環境項目」)の 2 つがあります。現在、健康項目については、カドミウム、全シアン等 26 項目について環境基準が定められています。また、地下水質についても、平成 9 年 3 月に、環境基準が設定されています。

また、健康項目の物質ではありますが、検出状況等からみて、直ちに環境基準の健康項目とせず、引き続き、知見の集積に努めるべきものとして、要監視項目として、22 項目が設定されています。アンチモンも、要監視項目としての対象物質になっています。

(2) 要監視項目 要監視項目とは、人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況からみて、現時点では直ちに環境基準項目とせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断されるものであって、継続して公共用水域等の水質測定を行い、その推移を把握していくこととされています。

また、要監視項目については、国及び地方公共団体において、物質の特性、使用状況等を考慮し体系的かつ効果的に公共用水域等の水質測定を行い、その結果を踏まえて必要に応じ水質汚濁の未然防止のための措置を講じるとともに、測定結果を国において定期的に集約し、その後の知見の集積状況も勘案しつつ、環境基準項目への移行等を機動的に検討する必要があるとされています。

(3) アンチモン(Sb) 現行ではラットの生涯試験をもとに、データを抽出していますが、定量的評価を確立するには、十分な試験ではない。従来の飲料水経由の摂取の観点から指針値を導くと、0.002mg/L となります。しかしながら、不確定な毒性評価をもとに、環境中に存在状況について、適切とはいえない評価を誘導する可能性のあることから、これを考慮して、アンチモ

ンについて、これまでの指針値を削除することになりました。

(平成 11 年 2 月)「水質汚濁環境基準項目、追加第 1 次答申」中央環境審議会

(4) 水質基準の見直しの動き 世界保健機関(WHO)において、飲料水水質ガイドラインを、10 年ぶりに全面的に改訂するべく、検討が進められています。この状況を踏まえ、平成 14 年 7 月 24 日付で、厚生労働大臣より、厚生科学審議会会長あてに、水質基準の見直し等について諮問がなされました。なかでもめっき関係では、水質基準改正案として、新たに水質基準とすべき項目として、ほう素、ホルムアルデヒド、アルミニウム、非イオン界面活性剤など、新規を含め、50 項目。水質検査を行い、知見を集積していくことが望ましい「水質管理目標設定項目」として、アンチモンなど、27 項目が、定められました。アンチモンの目標値は、0.015mg/L に定められています。

4. アンチモニー製品鍍金に関する規制緩和のお願い

現在、めっき業におけるアンチモンの用途は、鉛フリーはんだめっき(鉛の代替としてアンチモンを使用)、バルチエ素子(半導体素子の一種、冷却器として使用されておりノンフロン冷蔵庫や電子機器など多方面で使用)へのめっきの基本成分として使用しており、その他には、アンチモンを含む被めっき物の酸洗い工程においてアンチモンの溶出があります。

当組合には、アンチモニー製品の鍍金を専業または兼業する組合員事業所は、23 社あります。排水濃度の実態については、現在調査中ですが、仮に、近い将来、環境基準値が 0.015mg/L となり、排水基準値がその 10 倍の 0.15mg/L となった場合には、現在、めっき事業者が設置している排水処理装置の能力では、技術的に、排水基準値以内の濃度に低減することは不可能であるため、新たな排水処理設備の導入が不可欠となります。また、そのための設備投資コストは、小規模企業には、大きな負担

となり、めっき事業所の多くは、廃業に追い込まれる事態となります。

めっき事業所にとりまして、現況の排水処理装置では、アンチモンを低濃度化することは、技術的に非常に難しいと考えます。環境省のめっき業界の実情の把握に努めないなかで、不確実な有害性のみだけを考慮して想定される環境基準の設定には、深刻な問題を残します。今後予想される排水基準の設定に関しても、業界における当該物質の使用実態及び代替の可否、更には排水処理対策上の技術的難易度及び設備投資コスト等を十分に把握したうえで、それに係るコストと環境リスクを対比したコスト・ベネフィットを十分に考慮していただき、産業を支えるめっき事業所に対して、過度の負担を強いることのないよう、お願い申し上げます。

・要望

- (1) 排水処理装置の改善が図られるまで、現在、対象になっていますアンチモンの要監視項目の延長をお願いしたい。
- (2) 業界の実情を理解していただき、業界の実態に見合う排水基準の設定や経過措置など、特別の配慮をお願いしたい。
- (3) 新たな排水処理設備の導入に係る助成など、特別の財政措置を図られたい。
- (4) 低濃度化に向けての技術指導とノウハウの提供。

訃 報

謹んでご冥福をお祈り致します。

菅野富士男様(城東支部・菅野鍍金(株)社長)10月6日死去、72歳。告別式は10日前11時から江戸川区平井の鹿倉第二斎場で行われた。喪主は菅野隆男氏。

梅田民子様(富山県工組理事長・(株)ユニゾーン会長・梅田秀雄氏のご令室)10月11日死去、78歳。葬儀は14日富山市のオクスセレモニーホール平安で行われた。喪主は秀雄氏。

組合員各位

組合HP “組合員専用掲示板” ご利用のお願い ～組合員による、組合員のための、組合員だけの 情報・意見交換の機会の場を！今すぐ登録を～

東京都鍍金工業組合
ホームページ特別委員会
委員長 石川 進造

当組合ホームページ特別委員会では、組合員相互の情報交換や交流の場として、“組合員専用掲示板”を新設いたしました。現在、登録者22名(事業所)の方々にご利用して頂いておりますが、登録者が非常に少ないため、組合員各位にもっとご利用していただきたいと願っております。“組合員専用掲示板”のご利用につきましては、下記、申込み用紙にご記入のうえ FAX 03(3816)6166 にて、組合事務局までお気軽にお申込み下さい。

- ① 1 事業所何名でも登録できます。
- ② 投稿はハンドルネーム（ペンネーム）等ご自由です。
- ③ 登録は、事業所名、本人氏名、メールアドレスを書き、
その後ユーザー名、パスワードを決定しご記入下さい。

＜組合員専用掲示板申込み記載事項＞

メールアドレスwebmaster@tmk.or.jpをクリックして、下記事項を記入するだけです。
または、下記事項を記入後、FAX (3816-6166) でも結構です。

事業所名

ご本人氏名

メールアドレス

ユーザー名

半角英数字を使って、4文字～8文字以内を記入。

例 k o n d o 5文字

パスワード

半角英数字を使って 4文字～8文字以内を記入。

半角英字の大文字、小文字を区別致します。

例 k o n d o と K o n d o は違うパスワードと判断します。

例 大文字 T と 小文字 t

担当 組合事務局 近藤

TEL 03 (3814) 5621 FAX 03 (3816) 6166

11月 あなたの予定表

日	曜	役員会・委員会他	環研集荷(ブロック長)	協 組 集 荷	メ モ
1	土				
2	日				
3	月	文化の日			
4	火			城東支部	
5	水	正副理事長会・理事会	大田支部	城北支部	
6	木			中央支部	中央支部月間講習会
7	金		品川支部・大田支部	葛飾支部	本所、西部支部月間講習会
8	土				
9	日				
10	月			世田谷・目黒地区	
11	火		城南支部	足立支部	
12	水		城西支部		
13	木		城西支部・城北支部	西部支部	葛飾、足立支部月間講習会
14	金			葛飾支部	城西支部月間講習会
15	土				
16	日				
17	月		中央支部・本所支部	品川地区	
18	火		向島支部	向島支部	
19	水	HP特別委員会		本所支部	
20	木		西部支部		
21	金		城東支部・葛飾支部	葛飾支部	江戸川区産業ときめき フェア
22	土				
23	日	勤労感謝の日			
24	月	振替休日			
25	火			蒲田・大森地区	
26	水		葛飾支部	城西支部	
27	木			葛飾支部	全鋳連創立55周年・全国大会
28	金		足立支部	葛飾支部	
29	土				
30	日				

(役員会・委員会は変更する場合がありますので、本部からの通知をご確認ください)

平成15年度前期高度熟練技能者認定証伝達式

平成15年度前期高度熟練技能者認定証の伝達式が9月25日(木)午後2時から飯田橋のシニアワーク東京で行われた。今回の東京都関係の認定者は各業種から10名、内めっき関係は3名が認定された。

伝達式はまず主催者を代表して、東京都職業能力開発協会の岩城繁典常務理事が「栄えある高度熟練技能者に認定されたことをお喜び申し上げる。我が国はいま高精度の製品製造、新製品の開発に必要なすぐれた技能の継承が困難になりつつあり、我が国に重大な影響を及ぼす恐れがあり、このため平成10年にこの制度が発足し、毎年業種職種が拡充され、現在14業種30職種で認定が行われている。本日までの認定者が全国で2877名、東京都関係179名となっている」と挨拶した。

続いて同協会の小松原惟孝技能検定部長が高度熟練技能者認定に至る経過について「各企業から候補者の推薦を頂き、私ども協会で審査し、中央職業能力開発協会に18名推薦、厳正な審査の結果、全国で269名、東京都関係で10名認定された」と説明。認定証伝達に移った。めっき関係では(株)三ツ矢・高野正雄氏が出席し、認定証を受けた。最後に東京都産業労働局労働部能力支援課・穂岐山晴彦課長の祝辞があり伝達式を終了した。

このあと、高度熟練技能者の意見交換が行われた。高橋博夫熟練技能カウンセラーの司会により、それぞれの得意分野や創意工夫、また各職場での技能の維持継承などについて高度熟練者、会社関係者と意見交換を行った。

めっき関係では、高野氏から「めっきの仕事はつねに油との闘いであったが、いまは昔と比べて格段と技術が進歩している。めっき業界は中国との競争で空



(認定証を受ける高野正雄氏)

化が進んでおり、そのなかを生き残っていくには固有の技能が求められている。私の得意分野は液面制御による部分めっきで、全体にめっきをつけるのではなく、必要なところに必要なものをつける部分めっきである」など意見が発表された。

また、会社関係者として出席した石川進造氏((株)ヒキフネ)は「私ども会社では高度熟練技能者が4名になる。最近の仕事はお客さんが中国へシフトする背景から量産物がなくなり、種類も目まぐるしく変わっているが、それに対応するには高度熟練技能者が必要であるが、育てにくい環境となっている。高度熟練技能者認定を頂くことは名誉なことであるが、インセンティブが足りないと思う。協会の方で高度熟練技能者の社会的地位の向上を図れるような努力をお願いしたい。東京都の姿勢をみると、技能、物作りの振興と言っておきながら、一方では都立産業技術研究所のめっき関係の技官が少なくなっている。技能の振興とは逆の方向へ向かっており、ご検討をお願いしたい」と意見、要望を述べた。

また、各高度熟練技能者からは、職場での後進への技能伝承が難しくなっている状況などについて説明があった。

下水道局と排水処理対策について懇談

東京都鍍金工業組合は、10月1日(火)午後6時からめっきセンター会議室で東京都下水道局業務部排水指導課と「工場排水処理対策の現状と課題」について懇談した。

下水道局業務部排水指導課・松島修課、宮川修技術指導係長、島田誠一技術指導係次席の3氏、組合から大村理事長はじめ正副理事長、環境委員会の25名が出席した。

はじめに松島業務課長は「当局は厳しい都財政の中、下水道施設の管理コストを削減しようと経営改善を続けている。下水処理では重金属をクリアしているが、下水処理に伴い発生する汚泥は全部焼却し年約5万tくらいになる。レンガを作ったり、セメントに混ぜたりして資源化しているが、重金属が入ると資源化が出来なくなる。先行きの見えない厳しい経済状況の中、製造業の空洞化などめっき業界を取り巻く環境は厳しいと思うが、今後とも鍍金組合との連携を深めながら排水指導の充実を図っていききたい」と挨拶を頂いた。続いて島田次席から資料に基づいて次のように指導を頂いた。

1. めっき業における平成14年度のふっ素、ほう素の排出実態と処理実験等の実施について

来年7月1日から暫定措置の期限切れとなり、一律基準になった場合、海域、河川合わせてどのくらい違反しているか、おおよそであるが、立入調査の結果、ふっ素の使用事業所の3割くらい基準を超過している。ほう素は海域の基準が230mg/Lで、200を越える事業所はないが、河川域では130件ほど使用しており、約2割が超過している。それぞれ来年7月から処理の対応が必要になってくる。

ほう素、ふっ素の処理技術がないと言われるが、吸着や凝集沈殿でどの程度除去可能か、データを持っていないので、7社にお願いして処理実験をお願いしている。11月頃結果が



上がってくる予定で、鍍金組合にもその結果を提示したい。それとは別に江戸川区の排水を使って処理実験を行っている。また、めっき事業所のほう素、ふっ素の実態調査を行っている。どこからどのくらい出ているのか、処理工程内のほう素、ふっ素の動きを細かくみるということで、11月頃から調査実施し、調査結果は組合に提示したいと考えている。

2. 水生生物に対する亜鉛の基準値の導入について

9月11日に水環境部会が亜鉛の水生生物に係る環境基準の設定についてまとめ、12日に答申された。今後速やかに環境基準の設定作業、導入の手続きが進められる状況である。今後の動きとして、部会内に小委員会を作りどういう風に基準を決めていくのか、引き続き審議を行っていくとしている。

環境基準が30ppbとされており、これまでと同様に10倍が排水基準となると0.3ppmとなり、どのくらいの割合で基準を超過するか、あくまで予測であるが、平成14年度亜鉛使用全業種で6000事業所の25%くらいになる。

3. 水質規制統計にみるめっき業の特徴、

1) 平成14年度特別区内のめっき工場に対する延べ立入検査回数は2163回で、全体の22%を占めている。

2) そのうち基準超過率は平均17.1%、13年度

と比較すると1.5ポイント減少した。

3) めっき工場に対する年間の文書指導数は8年度から14年度で363件、14年度の注意書交付件数は206件、昨年度に比べ80件減少した。理由として事業場数の減少に伴う採水回数減少が影響していると考えられる。警告書の件数は7件で昨年度に比べ3件増加。警告以上の改善勧告または改善指導(14年度新設)は2件交付された。

4. 基準超過事例

平成14年度、基準を大幅に超過した事例の主な原因として、ハンディポンプによる未処理廃水の排除(不法投棄)、水中ポンプによる未処理廃水の排除(不法投棄)、化学研磨槽の水洗水の未処理放流、クロム系作業場におけるシアン系廃水の混入またはクロム系貯槽へのシアン系廃液の流入などがある。

以上、下水道局の説明の後、上記問題について組合からめっき業界の現状を説明、意見交換をして懇談会を終了、引き続き、環境委員会に移った。

中央環境審議会が答申

「水生生物の保全に係る水質環境基準の設定について」

9月11日に開催された中央環境審議会水環境部会において、昨年11月に環境大臣が諮問した「水生生物の保全に係る環境基準の設定について」報告を取りまとめ、これを受けて、9月12日、中央環境審議会会長から環境大臣に答申された。

環境省ではこの答申を踏まえ、水生生物保全に係る水質環境基準の設定についての告示を速やかに行うよう手続きを進めることとしている。

環境基本法に基づく水質汚濁に係る環境基準は、健康項目と生活環境項目の2つに分類して設定しているが、今回の水生生物に係る環境基準は、生活環境項目に位置付けるものとしている。生活環境上、有用な水生生物及びその餌生物並びにそれらの育成環境の保護を対象とするという観点から、内外の毒性評価に係る文献を参考に、専門家による総合的な検証を経て導出、環境基準等の水域類型及び基準値等は別掲のとおり。

今後推進されるべき施策を効果的なものとするため、環境基準の運用、環境管理等、水生生物の保全に係る施策の重要事項については、部会内に小委員会を設置して引き続き審

議するものとしている。(環境省報道発表資料)

全亜鉛<環境基準等の水域類型及び基準値等>

類型		基準値
		(単位 $\mu\text{g/L}$)
淡水域	A:イワナ・サケマス域	30
	B:コイ・フナ域	30
	A-S:イワナ・サケマス特別域	30
	B-S:コイ・フナ特別域	30
海域	G:一般海域	20
	S:特別域	10

この問題について、10月1日の東京都鍍金工業組合環境委員会と下水道局との懇談の中で、組合委員から次のような意見が出された。

- 1) これまでのように環境基準の10倍の排水基準になると、亜鉛の排水基準は0.3ppmとなり、沈殿法では落ちない。沈殿法のあと吸着しないと無理である。
- 2) 亜鉛の排水基準0.3ppmでは、現状のめっき専門家は100%クリア出来ないだろう。
- 3) 水道水の亜鉛の基準が1ppmであり、めっき業者が何も使わないで水道水を流しても違反になり、矛盾している。

顧問・相談役会

東京都鍍金工業組合と東京鍍金公害防止協同組合は9月18日(木)午後4時から湯島の東京ガーデンパレスで恒例の顧問・相談役会を開催した。

顧問・相談役10氏が出席、正副理事長が組合の事業活動や当面する課題などを説明したのに対し、顧問・相談役から激励等のご意見をいただいた。

平野普三雄総財務委員長の司会により、姫野正弘副理事長が「厳しい残暑の中を出席賜り感謝申し上げる。組合執行部の事業報告に対し顧問相談役のみなさんのご意見を拝聴しながら今後の組合運営に取り組んでいきたい」と開会の挨拶をした。

大村功作理事長が挨拶し、はじめに健康保険組合並びに厚生年金基金の運営状況等を説明したあと「工業組合の活動について細かくは担当副理事長から説明して頂くが、今日みなさんに山梨日日新聞の切り抜きをお配りした。私が連休に長野県の方に旅行した時、朝起きて何の気

なしに新聞を見たら土壤汚染という目立った記事が出ており、それも一般家庭でこうした心配をしているということが記事になっている。我々が土壤汚染の問題について、先代がやった責任を我々が負うのかということもあるが、この問題については前向きに対処していかなければいけないのではないかなと思う。

また、土壤汚染にかぎらず環境問題については、東京と地方の考え方、在り方が大分違う。東京は狭い地べたに節水型の排水処理をしており、東京は東京なりに規制に対するお願いなり、要望をしていかなければいけないと思っている。当面は土壤汚染問題、環境確保条例の問題、ほう素、ふっ素、ちっ素等三物質の暫定基準の延長をお願いしていきたい。例年都議会に予算要望を行っているが、要望項目が多すぎてポイントがずれるという事があり、今年は都の予算要望に対しては3点に絞って重点的な要望を行い、東京都に対しては別な要望書で7項目をまとめ、二本立てで要望していきたい。



センタービルが相当に痛んでいる。平成元年の百周年の時に大幅な改修工事を行ったが、それから14年が経過し、先日の台風で雨漏りがして電気を止めたという経緯もあり、屋上から外壁の塗装工事、表面のガラス等は年度内に何とか修繕をしたいと、今業者から見積りを取っている。見積りが出次第、理事会にはかり修理をしていきたいと考えている。その他、諸々のことがあるが、基本的に組合運営は順調にいつている。担当副理事長の報告をお聞き頂きご意見をお願いしたい」と挨拶をした。

続いて、担当副理事長が各委員会の事業活動を報告した。

総財務委員会	由田 猛副理事長
広報委員会	姫野正弘副理事長
環境委員会	川上洋一副理事長
技能教育委員会	八幡順一副理事長
公害防止協同組合	間部健太郎副理事長
鍍金経済研究会	姫野正弘副理事長
ホームページ特別委員会	石川 進造委員長

各委員会報告に対し、顧問・相談役の方々からご意見を頂いた。

戸塚由雄相談役は「この厳しい時代に役員のみなさんが一生懸命頑張っていることを拝聴させて頂き感謝申し上げます」。

太田寿一顧問は「東京は東京なりに環境問題と取り組んでいきたいという説明を頂いたが、東京都に対して規制の在り方について働きかけて頂きたい。めっき業界は幅広い社会の仕事をしており、そうしたことを訴えてほしい。全鍍連が平成6年9月から構造改善事業を行ったが、東京組合でこの制度の利用がほとんどないと聞いている。この事業のために会費も大幅にアップしたが、それが今日まで続いているのか伺いたい」と質問、大村

理事長がこれまでの経過を回答した。

顧問・相談役を代表して、海老名平吉顧問は「恒例の顧問・相談役会を開催して頂き感謝申し上げます。公防協組の運営は、運営委員会のご努力により良い状態となっているが、時代とともに、いまシアン処理より土壤汚染対策が大きな課題となっている。これから先どうなるのか、別の角度から先の時代に対する対策委員会を設けて頂いてはどうかと思う。本日は貴重な報告を頂き感謝申し上げます。役員の皆さんは仕事を持ちながら組合運営に取り組んで頂いているが、今後ともご活躍をお願いしたい」と挨拶をした。

最後に川上洋一副理事長の閉会の辞で懇談会を終了。記念撮影のあと、池田敏則総財務副委員長の司会により、由田猛副理事長が「第一部では顧問相談役の方々から貴重なご意見を頂いたが、懇親会でも忌憚のないご意見を頂き、組合運営の参考とさせて頂き意義ある会にしていきたい」と開宴の挨拶。太田寿一顧問の乾杯の発声により懇親会に入った。懇親会は、佐藤二郎相談役の中締め、間部健太郎副理事長の閉宴の挨拶までなごやかに進められた。当日の顧問・相談役の出席者は次の方々である。(敬称略)

顧	問	海老名平吉
〃		太田 寿一
相	談	遠藤 清
〃		板橋 利次
〃		戸塚 由雄
〃		佐藤 雄三
〃		佐藤 二郎
〃		大和田 博
〃		野上 榮一
〃		鈴木 康之

広報支部長座談会

各支部運営の現状と今後の抱負

さきの組合総代会で役員改選が行われ、各支部においても新支部長が選出され、新たな事業計画にもとづいて支部事業が力強く進められている。

二年に一度、広報委員会は役員改選後、支部長座談会を開き、各支部運営の現状と今後の抱負等と伺っている。今回は長引く不況のなかで組合員数が減少しており、「先行きの見通しが立たない」「支部統合を視野に入れて支部の将来を考えていきたい」などの意見が出された。(03.9.22)

木村秀利広報委員長 はじめに神谷副委員長に開会の挨拶、大村理事長に挨拶をお願いします。

神谷博行副委員長 今日は連休の谷間で忙しいところご出席を頂き感謝申し上げます。各支部の現況等がメインテーマになりますが、忌憚のない意見を聞かせて頂いて今後の各支部運営に参考にさせていただきたく、ご協力をお願いします。

大村功作理事長

今日は突然寒くなったが、健康に留意されて支部運営に頑張って頂きたい。2年に1回、役員改選時に支部



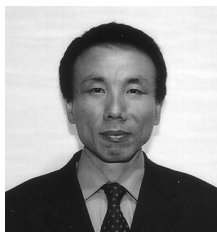
長座談会を行っています。組合員が減少して支部運営もいろいろ大変な問題があると思いますが、今日は忌憚のないご意見を聞かせて下さい。これから国や都の来年度予算要望のシーズンになります。先日も各省庁を回ってきて、残念ながら2年経過すると担当者が交代してしまい、知り合いがいなくなりましたが、我々も要望することは強く要望していきたいと考えていますので、支部長のみなさんからご意見、要望があればそれを踏まえてやっていきますのでよろしくお願い致します。

木村広報委員長 それでは城東支部から支部順をお願いします。



支部役員人事で苦慮 還藤清孝城東支部長

私が支部長を受けたとき支部員 46 社でしたが、既に 2 社やめられて 44 社、来年 3 月までにはもう



1〜2 社脱退したいという話が出ています。城東支部は毎月例会を開いて、本部理事会の内容、業界の動向などを説明する形で進めています。私もこれまでの流れにそって支部運営を行っています。毎月例会を開いていない支部もあると聞いていますが、たしかに毎月開くのは大変なところもあります。いま困っていることは支部の役員を受けてくれる人がいないということで、いろいろな人をお願いに回りましたが、なかなか OK がもらえず、こういう状態だと支部運営のために少しお金が掛かってどこかに委託しないといけないのかとも考えましたが、今春解散した青年部会員の人たちに支部の手伝いをしてくれないかとお願いして、ようやく 2 人が役員に加わって頂いてほっとしているところです。今日折角各支部長が集まっていますので、支部員への配布物、広報や印刷物をどう配布しているのかお聞きしたい。もちろん当支部では例会で配布しますが、支部員 40 数社のうち半数しか出てきません。地区部長制度をとっており、持って行ってもらっていますが、部長さんが来ない場合もあります。他支部はどうやっているか教えて下さい。

土壤汚染問題で、所有している土地の評価があつて、毎年、固定資産税を払っていますが、土壤汚染されている場合、今の評価は明らかに正しくないわけで正しい評価のもとで固定資産税を納めることが当然の理屈だと思います。組合からもそういう話が出ていましたが、具体的に行動を起こしていることがありますか。

大村理事長 汚染された土地の価値はありま

せんから、固定資産税をゼロにする運動は出来ると思いますが、監督機関がゼロと思っていないところがあります。また我々がめっき工場の跡地はすべて汚染されていると頭から決めつけて固定資産税をゼロにしてほしいと運動していいのか、まだ価値があるじゃないか、担保物件として耐えられると考えている人もいるだろうし、その見分けがつかないといけないので、理事会等にはかって、みなさんに意見を聞いた上で動いていきたい。いまは汚染土壌に対する技術支援や助成金などをお願いしています。過日、私用で山梨に行ったところ地元新聞に、一般家庭の人が土壌汚染を不安に思っている記事が大きく取り上げられており驚きましたが、マスコミが間違った報道していることもあり、汚染された土を少しでもさわったら影響があるように思っている。そういう考えを直していかないと、土壌汚染されているから税金がゼロになっても、逆にその悪影響の方が大きいのではないかという心配があります。

遠藤城東支部長 もちろんめっき工場でも汚染されてないところもあるでしょうが、正當に評価してもらいたいと望んでいる人もいるわけです。

半田實副委員長 固定資産の問題で、たまたま税務署長と話をする機会があつたので質問したところ、3 業種くらいからそういう質問が出ており、今年度中に国税庁で検討して通達を出すという話でした。

遠藤城東支部長 私もそういう話を聞いています。正しくない評価だと気がつき始めてそれなりの評価をしないといけないと考えているようです。

木村広報委員長 この問題は東京に限らず全国的な問題ですから、本来全鍍連が取りあげていかなければいけない問題です。

遠藤城東支部長 一企業でかけ合っても話は進みませんから、業界団体で動いて頂きたい。今後の固定資産税をどうするか、またこれま

で払った分もあるわけです。いつ土壤汚染されたかという商売を始めた頃の可能性が高いですね。そこまでさかのぼるべきではないかと思うし、土壤汚染が見つかった土壌改良が必要なとき、その費用を過去に払った固定資産税から当てさせてもらいたいと思う。裁判に訴えるなど、そういう持って行き方が出来ればと思います。

大村理事長 東京都にもそういう話をします。我々も、少しは反撃することが必要でしょうし、これから対応を検討してみたいと思います。

8区に跨がり人を集めるのが難しい

元井民夫城西支部長

当支部は、中野に1社、杉並に1社、新宿に1社、板橋が一番多いのですが、8つの区に跨がっており、人を集めるのが



本当に難しいところがあります。同じ地域ならすぐ集まれよと言えますが、8区だから簡単にはいかない。うちは昔は準工業地帯でしたが、いまは住宅地になって土壤汚染など大変うるさくなりました。これからもめっき業の環境はますます厳しくなっていくようです。支部活動としては毎月ブロック長、副支部長を集めて合同役員会を開き、また例会を行っています。例会には支部員半数の25名前後が集まります。ブロック長会は年3回くらい開いています。本来私は今年下りるつもりでしたが、もう1年やってほしいということで、1年だけやことになりました。上の人が病気がちなものですから、青年部会の若い人に出してもらうようにしています。

行事予定として10月に顧問相談役会、親睦旅行は伊東へ行きます。11月に環境管理強化月間講習会を勤労福祉会館で板橋区役所と下水道局を招いて行います。月間講習会では出

席をとりますから100%近く集まります。配布物はブロック長に頼んでいます。

先行きの見通しがまったく立たない

中澤敏明城南支部長

当支部は本所支部さんと同様に支部員が少なく、城西支部さんと同じように区が4つあります。1区に1社というところ



もあり、昭和50年と比べると、支部員は3分の1以下になっています。役員会は、本部理事会等の後に開かせて頂き、全体会というのはほとんどありません。というのは支部員30社のうち5社が他業種で、2社が埼玉など近県へ移られ、実際めっき業を行っているのは20社くらいしかありません。また、近く城南支部では大手といわれるめっき業の方がやめられていくということで、先行きの見通しがまったくつかない状態です。この先どうなるのか、今日の座談会のテーマで支部統合がありますが、当支部も統合をお願いしたいと思っています。支部活動で環境月間の講習会を開いても11社位、半分以上しか集まりません。いま支部役員として8名おりますが、本部と兼任している方もいます。役員会を開いても6〜7名の出席で、どうやって人を集められるかがネックです。広報等はブロック長さんに手渡して頂く方法をとっていましたが数年前より支部費から郵送にさせていただきました。

各社最小限の人員で支部活動も難しい

藤田直人品川支部長 当支部は品川1区で、最近1社が脱退し支部員42社となっていますが、まだ3社くらいやめそうな方がいます。役員として出てくる方は10名くらい、何年も変わりませんでしたが、その中から出てこれない方も出てきて、役員としては減ってい

る状態です。今年度の広報委員もなり手がなく私が代行をつとめていますが、何社か回ってみますといわゆるリストラを行い、最小限の人数



でやっていますから動けないのですね。それこそ仕事が終わって5時から配達とか、そういう方が多い。当支部の事業部長もそうなんです。役員会にもあまり出てこれません。当支部で一番集まるのは環境月間講習会ですが、その時でも誰かに交代してもらって一時的に出てきます。いまこういう景気ですから無理強いも出来ませんし、こちらの負担が増えるだけですが、結局今日のテーマにある、他支部との統合を考えなければいけない状況だと思います。広報はブロック長にお願いして排水集荷時に配布しています。

各種情報を正確に伝達

志田和陽大田支部長

当支部も例会や定例会は行っていません。従来からの総会環境月間、忘年会、新年会、年によって暑気払いを行うこと



もあります。それら行事を盛大に出来るよう呼びかけて行っています。地区があり、地区会合を行っていますが、一番心がけているのは、いろいろなところから情報が入りますが、特に組合本部から入る情報は大事ですが、こうした情報を正確に支部員へ伝達できるような体制を整えています。今後の抱負といういまの状態をより良い方向へ持っていきたいと思っています。取り立てて支部のみなさんと集まろうという考えはなく、それよりいろいろな情報を正確に伝えられるように心がけています。

風通しの良い支部体制

篠根健一城北支部長

荒川区全域と北区の一部ということで支部員54社を7部の部に分けています。さらに行政区ごとに4ブロックに分けて



います。毎月の役員会は執行部、相談役、部長、本部役員ということで毎月定例で6日に開いています。非常に風通しがよくいろいろな意見が飛び交っているのが現状です。また、大勢の中ではなかなか意見が出しづらいところがありますので、ブロック別に分かれて年3回くらい支部長、常任理事、総務が出向いてみなさんの意見を聞かせて頂くことをやっています。10人前後ですから、要望や苦情、お褒めなど多様な意見が出てきて、みなさんの意見を取り入れやすくなっています。本部の連絡や緊急的な問題が出た時は、執行部、常任理事に集まって頂いて徹底的に議論する場を設けております。従って集まりが非常に多く、支部内で月2～3回会合を持つことがあります。私も各ブロックを回っているいろいろな意見を聞いていますが、支部の抱負は執行部が作っていかなければいけないところがありますので、私たちが何をするか、これからどうするかを正確にみなさんにお伝えしてご意見を頂くように心がけています。よく支部行事に対してマンネリ化が言われますが、長年続けてきた流れを上手に生かしていくことはマンネリ化ではないと思っています。支部内ではこんな景況なので若干の閉塞感を感じますが、とにかく目線を上げていきましょようと、私自身を励ますためにもそうなんです。目線を上げて物をみていきましょと、事あるごとに言っています。

いま三世の方々が10名程青年部にいますが、三世にどううまくつなげていこうか、こんな状況ですから真剣に悩んでいる方がいます。また、私たち執行部が支部員へ情報を伝

えるのが遅いのではないかと苦情を頂くのですが、何か良い方法はないか模索中です。緊急を要するものはそれなりの方法でお知らせしますが、組合の情報については広報がよくまとまっていますので、広報を読んで下さいとお願いしています。広報は部長が集金を兼ねて配布しています。

土壌汚染の問題、年金の問題等もいろいろお話していますが、土壌汚染については不安もあります。処理技術もあがってきており、国の対応も変わってくるということで今じタバタ慌てないで、今後の状況を見極めていきたいと思います。環境問題については“なんでこんなに規制されるだよ”“なんで黙っているんだよ”という声があり、東京のみならず全国的に組織を挙げて動いてほしいという意見が強く出ています。私はいつも支部長の仕事はなんだろうと考え、みなさんの意見を出来るだけ多く頂いて、それを本部へ持っていくことだと思っていますので、みなさんにご意見を下さいということを言っています。

木村広報委員長 組合員さんが運動しろと言われますが、その意見に沿って組合が運動する場合、みなさんはこういうことを協力するよとか、こういう仕事は手伝うという意見はないですか。

篠根城北支部長 私はいつも、支部や組合が何をしてくれるかではなくて、自分に何が出来るとかなんですよとお話しています。組合活動の中で自分が出ることややっていきましょう、これはできるんじゃないですかと要求することもあります。そういう姿勢を私たちが作っていかなければいけないと思います。また、組合活動の効果が出来れば、みなさんも協力しやすいと思う。ニッケルが規制対象から外されたことや、ホウ素、フッ素等の暫定基準を獲得したのも組合が動いていたから獲得出来たわけで、そういう実績を積み重ねていけば、自ずとみなさんも動いて頂ける

と思います。

若手役員の負担をなるべく軽くしたい

小嶋撰郎中央支部長

今年の支部運営については、どうしても他支部さんと同じような状況が多いと思います。各社さん人員的にぎりぎりの



ところでやっており、役員を集める時に苦勞して経緯がありますので、役員会等の回数を若干減らす方向にあります。また出費の大きい旅行会等も支部の経済的運営を圧迫させないよう、通例では毎年行っていましたが、一昨年あたりから隔年としております。今年も緊縮路線を踏襲していきたいと思っています。また、みなさん人を減らして夜7時、8時まで足りない分まで仕事をしていますので、若い役員さんの負担をなるべく軽くしたいと、FAXの連絡で済むものはFAXにして、集まる機会はなるべく少なくして、役員会を開く場合も時間をなるべく手短かにしています。そのために求心力が弱まり、執行部もゆるみがちにはなりますが、それは別の形で手を入れるということで、極力仕事ができる形にして、他の会合でも私で済むものは私だけにし、みなさんには仕事をしてほしいという方向でやっています。広報の配布はブロック長さんへ直送してブロック長から、みなさんの顔を見ながら配布して頂いています。賦課金は全て振込みにしていますので、個々に顔を合わせる機会は少なくなっています。また、みなさん人数は減らしたと言っても、仕事量が少ないですから、忙しい時間帯と忙しくない時間帯が分かれていますので、個々の空いた時間帯を利用して各社回って頂くのもいいことではないかと思っています。組合員は大分減りまして34社ですが、毎年1社程度減少しており、やはり支部統合は当支部にとって

も考える必要のある課題であると思います。

役員皆さんと相談しながら支部運営を 永田一雄足立支部長

足立支部は9月22日現在、42社です。5月の総会において小沢前支部長から引き継ぎましたが、それ以後、廃業、転業し



た事業所はありません。私がこの業界に入りおおよそ30年になりますが、事業所数は3分の1までに減少しています。土壌汚染の問題があり、止めたくても止められないというのが現状かと思っています。

景気の方は相変わらず低迷しておりますが、私が知っている範囲では仕事を抱えて忙しくやっているようです。

支部の事業の大半は環境問題に費やされています。昨年は東京都環境確保条例の関連で化学物質使用量の報告書の書き方、算出方法について勉強会を開きました。この問題は東京都から実際の報告は区役所に移管されていますので、区の環境課との打ち合わせで、慣れるまでは使用量だけの報告にしています。来年は物質収支のうちの出口の方も皆で勉強して提出する考えでいます。

区役所とのかわわりは環境課ではどちらかというと指導される立場にありますが、一方、産業振興課では援助を受けられる立場にあります。区の行政がめっき事業所にどんな働きかけがあるのかお話を聞きました。

月1回、役員会、その他を含めて支部の集まりがありますが、事業所数が減ったので予算の関係上、活動は縮小傾向にあります。

環境確保条例で土壌汚染の問題など、区役所の環境課の所轄事項が多いので、なるべく円滑にことが運ぶように、足立区工業会連合会に鍍金組合足立支部として参画しています。役員の中にはメリットがないので脱退したら

という意見もありますが、今後とも行政サイドで厳しい規制がありえますので、区役所とのパイプを確保するため暫く脱会しないで参加していくつもりです。

ですから支部長として鍍金組合本部へ行くよりも区役所の会議等で会社を留守にすることが多いです。支部員のために致し方ないかなと思っています。

今後の活動として10月はお台場への親睦リクリレーション、11月は環境強化月間の講習会、12月は忘年会を兼ねて支部顧問、相談役、現役員との親睦会などが予定に入っています。大変難しい時代に入っていますので、私の独断でなく役員の皆さんと相談しながら運営していきたいと考えています。

婦人部を創設 神谷博行葛飾支部長

現在65社、支部だけに入っている会社が2社あります。毎月例会を開いており6月には釣大会、7



月にはゴルフ会、下水道局との連絡会を行っています。連絡会では城東支部さんと同じ下水道局ですから一緒に伺って、課長はじめ担当者の方々と話し合っています。いま下水道局の方々と技術的な問題などざくばらんに意見交換を行っています。レクリレーションで屋形船を企画しましたところ、台風のために11月に延期になりました。支部旅行ではいつもバスで1000km以上走り日本海まで行っていました。少し近場にしようと9月初め焼津に行ってきました。それでも片道500kは走っています。旅行会は毎年行っていますが、これには旅行会会員に入ってもらって36,000円を積立て、14,000円足して5万円でいこうと、突然参加する人は5万円で、5万を超過した場合は積立金から取り崩すことにしています。かつて明治、大正生まれで構成する明

正会がありました、その頃からの積立てがあります。

支部員が減ってきていますが、支部費を値上げすることはできませんから、いま三役の中では我々が知恵を使って稼ごうと、いろいろところで稼いでいます。例えば昨年からたんぼぼ計画を進めており、今年も継続しています。今年も産業展(10月17～19日)に参加しますが、我々の手作りで工夫をこらした電気スタンドを作り、売れるかどうか分かりませんが販売します。どんな行事でも少しは稼ごうように考えようと、保険も連合共済会が解散して、東京都の火災共済に入り手数料を頂いています。今度違う保険も手がけて、毎年安定して収入を確保出来るように考えています。たんぼぼ計画も今年で終わってしまうので、次のことを考えようといま模索していますが、支部としては何とか利益を上げて、支部員のみなさんには負担が掛からないようにしようと考えています。

当支部は役員数だけでもかなりおり、毎月三役会を開いていますが、何かやるぞなるとすぐに集まります。いまは産業展の準備のために月5～6回集まっていますが、役員が集結した中でアイデアを練ったりしていますと、誰かが亡くなってどうしようという時に、誰と誰に頼むよというとか快くやってくれる。逆に向こうから手伝うことがありませんかと、非常に協力的な組織になっています。

木村広報委員長 日頃から支部員さんの協力が得られるよう、活動しているということですね。

神谷葛飾支部長 青年部からずっと積み重ねできていますから、お通夜があるから手伝ってくれという青年部がすぐ来てくれます。先輩と一緒にやって先輩のやることを見ていて、それを引き継いでいます。もう1つの動きとして女性が集まるようになり、10人以上になって婦人部を作ろうという話があります。我々としては、奥さんたちが集まり、いらな

いことを喋られると困るなど思いながら、会を作るのであればバックアップします。これから婦人部が出来そうです。

土壌汚染問題で倒産

石田昌久向島支部長

今年5月から池田さんのあとを支部長をさせていただきました。向島支部は昭和50年には135社を数えましたが、現



在53社まで減少しています。組織的には1部から5部まで分かれています。各部長さんがありその上に副支部長さんがいます。例会はやっておりません。役員会は前支部長と私、副支部長と部長さんを合わせますと20人くらいになり、支部員のほぼ半数で役員会を行っております。情報伝達については事務局がありますので、事務局から自動的に行う形をとっています。全体の集まりとしては新年会、総会、環境月間の全体会があります。役員会につきましては支部のお金は使えませんので毎月3000円徴収しまして、そのお金で役員の納涼会、忘年会、冠婚葬祭等を賄っています。

木村広報委員長 組合員さんは新年会、総会等の全体会にはみなさん出席されますか。

石田向島支部長 それがなかなか難しいところです。ただ環境月間の全体会にはほぼ全員の出席を頂いています。事務局がありますので、私は楽をさせて頂いていますが、それには家賃も掛かりますし、事務局員の人件費もかかります。愕然としたのは今年の予算案を組んだら百万足りない。毎年百万足りないとなりますと、先程葛飾支部さんの話のように収益を考えていかなければなりません。いずれにしても支部費の値上げを考えなければいけないのかと思ひまして、支部長就任時の所信表明のところで、もしかしたら値上げさせて頂くことを述べました。当支部役員は今年度か

ら一挙に昭和 30 年代生まれの役員が大幅に増えました。

木村広報委員長 若返っていいじゃないですか。

石田向島支部長 若返りましたが、今年に限っては古い方に半分入って頂きまして、そこで引き継ぎを行っています。次の時はどうなるのか、幸いに青年部が今年は連合青年部会長も当支部から選出され、向島若葉会も積極的にやっていますので、助かっています。もう 1 つ懸念されるのは先程話が出ました土壌汚染問題で、やめたくともやめられない状況にあり、心配されていた倒産が出ています。これまではやめる時土地を売ってツープーになればいいやと思っていたところが、地価が急落したことによってお金が返せず自己破産してしまいました。もう一件は夜逃げで、めっき液もそのままの状態でいなくなっていました。そこは借地で大家さんが壊そうと思ったが、シアン、クロムがあり、手が付けられない。大家さんは年寄りの方で処理ができない。下水道局に相談されていますが、こうしたところに法律の矛盾が一挙に出てきた形です。下水道局も困っているようです。

大村理事長 過日の常任理事会で池田常任理事からその話が出まして、私がお願いしたのはすぐ区に言って下さい、区の責任があり、区で処理されることを強く申し入れてくださいとお願いしました。組合本部も、東京都へこういう問題が起きている、あなたがたが厳しく規制したからこういう事態になっている、我々業界としては処理出来ないから都の責任で処理して頂きたいと要望しますが、まずは区への届出を行って頂きたい。

今後の方向を考える

山田英佐夫本所支部長 私ども支部も例会等は余り行っていません。例年の決まった行事は新年会、総会、環境月間講習会、忘年会になります。現在支部員 20 社で、環境月間講習

会には 12~13 社集まって頂いていますがめっきをやっていない事業所もあり、その位が限度かなと思います。後は本部か



らの配布物や伝達等は一旦私の所で預かって、いくつかの班に分かれて、連絡すると班長さんが取りに来て配って頂くことになっています。いま 20 社ですが、年内に 1 社やめられるという話があり、ついに 20 社を切ってしまうことになります。以前から 20 社を切ったら行く末をどうしたらいいのかということを私が支部長になった時から言ってきましたが、ついにその時が来ることになりまして本所支部としては、今年度から来年度にかけて、どういうふうにしていけばよいのか、簡単に結論は出ないかもしれませんが、最近も支部会を開きまして、みなさんの意見を頂いて、それを繰り返しながら方向性を探っていきたいと思っています。理事長にも以前 20 社を切ったら考えて下さいとお願いしてきましたが、いろいろな方法があると思います。他支部との合併、思い切って解散、あるいは本部直轄とか、みなさんと話をするといろいろな意見が出ますが、どれをとっても具体的なことを考えると非常に難しい。各支部長さんの話を聞くと、支部によっては活発に活動しているところがあり、私ども支部のように余り活動していないところと一緒にしても大丈夫か、頭では 1 + 1 は 2 というのですが、現実を考えると非常に難しいと思います。

当支部から本部役員を出していますが、支部長、常任理事、総代、さらに当支部の場合、健保、基金など全部足すと 11 名になります。支部員 20 名で本部役員はみんな兼任の形で担当して頂いています。本来なら 1 人 1 役が理想的でしょうが、それは出来ません。その他にも支部役員があり、5~6 人くらいで兼任で回しているのが現状です。やはり何らか

の形で今後の方向を考えていかなければなりません。本所支部がここ1、2年でやらなければいけないことと思っています。何か良い知恵がありましたら教えて頂いたり、相談にのって頂きたいと思っています。

世代交代を進める 西原敬一西部支部長

今年から支部長を承りました。西部も減少傾向にあり現在31社で支部内は5ブロックに分かれております。地域的に広いものですから1ブロック少ないところで3社、多いところで9社となっています。行政的には各市で対応していますから、他の支部さんと違って行政との折衝や懇談はほとんどありません。例えば排水にしても生放流されている市、あるいは処理場に入っている市もあります。水にしても地下水の汲み上げ、あるいは河川から取水している市もあります。各市ばらばらなんで行政との関連は非常に薄くなっています。支部の会合ですが、全体が集まる例会はなく、せいぜい総会や新年会、環境月間の勉強会くらいです。支部全体で話し合うことは支部理事会のほかはほとんどありませんが、ブロック会がありまして、大体1～2ヶ月に1回くらい情報交換をしています。ブロック会は出席率も高く、そういう意味では情報交換はうまくいっていると思います。しかし一方的に伝えることが多く、なかなか支部員さんの状況が把握出来ないのが現状です。旅行会もブロック毎に行っています。支部全体での旅行は何年かに1回あるかないかで積極的に実施していません。

今後どうするか、いま世代交代が始まっていますので、そういう人たちにも早く支部活動に慣れて頂くとか、直接かかわってほしいこともありまして、今年は支部役員さんもず



いぶんと入れ替えて、これまで支部に顔を出していなかった方々にも協力してもらうということで、それなりにみなさん忙しい中でも協力して頂いています。そういうことを通して、やはり話し合いの中で支部をどういうふうに特徴付けていくか、そういう方向へもっていきたいと思っています。先程葛飾の神谷さんからも話がありましたが、西部支部でもたんぼぼ計画と取り組んでいます。意外と運営が大変なんで、それぞれのブロック長さんから忌憚のない意見を頂いて、折角頂いたお金をどういうふうに使うか話し合っています。支部としては少しずつ人が代わってきていますので、支部の仕事が前向きに出来るようにいま暗い話題ばかりですから、情報交換を通して、支部としてはきちんと運営できるような良い話を話題にしようと進めています。

支部事務局の運営

木村広報委員長

一通り各支部長さんのお話をお聞きして、葛飾支部さんのように活発にやっているところや



停滞気味という支部さんもあります。各支部の事情があるかと思いますが、行政区が1区のところはやりやすいでしょうが、多区に跨がっていると難しい面もあると思います。私は城南支部に属し、中澤支部長から話がありましたように4区に跨がっています。みなさんから各支部さんの現状をもう少し詳しくお聞きしたいことがありましたら質問をお願いします。

神谷葛飾支部長 火災共済の事務手数料が相当ありますが、向島支部さんは支部と関係ないのですか。

石田向島支部長 手数料は支部で使わせて頂いています。非鉄金属もやっていますが、組

合員数が減ってきていますから、予算はだんだん減ってきています。

大村理事長 城南連合支部は火災共済の事務手数料で事務局の件費を賄っています。

神谷葛飾支部長 葛飾支部は 65 社で事務所を借りて事務局員を雇い、年間 300 万円くらい必要になります。従って支部予算では 7～800 万円入ってくるようにしないといけないので稼げ稼げと言っています。

木村広報委員長 単独で事務局をもっている支部は、城西支部、城南連合支部、城北支部、葛飾支部、向島支部、西部支部の 8 支部ですね。

元井城西支部長 事務局は定年した人にやってもらっており、事務所と合わせて 250 万円くらいになります。

篠根城北支部長 城北支部の事務局は事務局員の自宅で事務をお願いしています。

神谷葛飾支部長 これだけ経済環境が厳しくなると、在宅で事務局をやってもらえるのは良い方法ですね。

中澤城南支部長 城南連合支部の場合は事務局員 1 人と、アルバイトをお願いし、家賃が 9 万円で、年間 500 万円位かかっています。

篠根城北支部長 いまは電話とファックスとコピーがあれば事務を合理的に進められます。お金を集めて、それを仕分けしてもらい会計さんが確認するという事です。配布物もそこから配りますので在宅でお願いしています。

大村理事長 以前、山田さんから統合の相談をされましたが、いま言われている支部の仕事を本部が引き受けるようにしてはどうかと思います。現状の人員で出来るかは別として、昔のように集金したり配達がなく、FAX や電話、コンピュータで対応出来る仕事であれば引き受けられると思います。全鍍連をみると 10 社を切っている組合が何組合もあり、全鍍連では統合を指導していますが、いろいろなからみがあって難しいのが現状です。支部の統合を行うのは至難の業だと思います。事

務処理だけ本部でやって現状を維持出来るのであればその方がよいと思います。

インターネット利用について

木村広報委員長 最後に組合ホームページ (HP) について伺います。各支部さんでもインターネット利用していると思いますが、HP の掲示板に投稿なり書き込みみを行うことはいかがですか。私も委員として参加し、見ることは見っていますが、自分で文章を書いて発信することは出来ません。

山田本所支部長 たしかに見ることは見ても書き込みにくいです。どなたが見ているかわかりませんから、そういうことを考えてしまうと書き込めなくなってしまうです。

藤田品川支部長 うちもいま支部で勉強会をやっています。組合HPを見る方はいらっしゃいますが、自ら書き込みはやらないようです。中には面白くないから見ないという方もいますが、私も委員ですからもう少し面白くないといけないのかと思います。

石田向島支部長 見るだけでもいいと思います。発信しないといけないということではなく、それぞれ立場があり、他の人に迷惑をかけたり、文句を言われたら嫌だなと思うとなかなか発信はできません。

半田實副委員長

時間も過ぎましたのでこの辺で座談会を終了させていただきます
本日は忌憚のないご意見を多数頂きまして大変



ありがとうございます。支部によっては大変風通しの良い支部、婦人部を作る画期的な支部、組合員数が減少して大変だという支部があつて大変参考になりました。これから各支部さんが益々発展されることをお願いして閉会の挨拶とさせていただきます。



フジコー加工能力を倍増

(日刊工業新聞 03.9.3)

フジコー(兵庫県姫路市、藤井正隆社長)は、硬質クロムメッキ、無電解ニッケルメッキ、アルマイト処理の加工能力を倍増させる。11月末までに3カ所に分散している工場を本社工場に集約したうえで能力を増強する。射出成形機メーカーなどからの受注増に対応するのが狙い。投資額は約10億円。

フッ化水素酸使いガラス溶融

残液で無電解銅メッキ

(日刊工業新聞 03.9.9)

芝浦工業大学工学部の本間哲哉教授と森田化学工業(大阪市中央区、森田康夫社長)はフッ化水素酸を使ったガラスリサイクル法と、その時に残る金属イオン溶液を活用した無電解銅メッキ技術を開発した。ガラスのリサイクルに続いて銅メッキが可能になる。室温でガラス溶融するため省エネルギーにつながるほか、プリント基板や集積回路用銅メッキ工程も簡略化できる。さらに、ガラス(二酸化ケイ素)と銅同時析出による超微細配線の研究も進めている。

青森に電解研磨新工場

(日刊工業新聞 03.9.9)

マルイ鍍金工業(兵庫県姫路市、井田義明社長)は、青森県に電解研磨の新工場を建設、9月末に稼働させる。現地に立地する真空装置メーカー向けに、チャンバーやタンクなどの内面を加工し、最終的に液晶メーカーに納入する。「第7世代」と呼ばれる大型液晶ガラス基板に対応した工場になる。

新設する東北工場は、青森県八戸市内に立

地。延べ床面積450平方メートルの規模で、約1億円を投じて生産設備をそろえた。ステンレスやアルミを対象にした電解研磨から精密洗浄、酸洗い、バフ研磨、電解洗浄まで一貫して対応する。

無錫へいらっしやい

(日刊工業新聞 03.9.9)

中国初の金属表面処理産業専門工業団地「無錫金属表面処理科技工業園区」が、江蘇省無錫市郊外に10月オープンする。団地側で污水处理場を完備し、進出企業の投資コストを大幅に削減できるようにした。日本企業誘致の窓口を担当する中国投資コンサルタント、バベル・ジャパンは業界団体などに働きかけ50社を誘致したとしている。環境問題が日増しに深刻化している中国でも、金属表面処理産業は「三廃産業」(廃水、廃気、廃滓)として規制されている。このため現在、中国沿海部では環境汚染の恐れがある産業に対し厳しい受入れ規制を行っている。しかしこの工業団体は中国江蘇省環境保全局の許認可を得て整備されたもので、団地全体が国家環境基準をクリアーし污水排出・下水システムを完備。

土壌浄化で新技術

(日本工業新聞 03.9.10)

大成建設は、汚染土壌に含まれるフッ素を、戸田工業と共同で開発した物質で吸着・安定化する方法を実用化した。フッ素は他の汚染物質よりも吸着・安定化が難しく、現状は土壌浄化処理で後回しにされてきた。同社はすでに、揮発性有機化合物(VOC)や重金属、油類などの土壌浄化技術などを実用化しており、フッ素浄化技術を確立したことで、土壌汚染の主要因物質に対応できる体制を整えることになる。同社は、汚染土壌中を流れる地下水を浄化壁に透過させ、汚染物質を吸着・安定化し、浄化壁下流の汚染を防止する透過性浄化壁工法を提案している。

ハンダ槽傷めない

(日刊工業新聞 03.9.12)

日本スペリア杜(大阪府吹田市、西村利郎社長)は、ハンダ槽を傷めない鉛フリーハンダの拡販に乗り出す。槽に穴が開く事故が多発しているため、啓発活動を強化するとともにユーザーに対して積極的に採用を働きかける。こうした活動で一気に販路を拡大し、06年までに現在の約10倍の年間1万トンを販売し、世界シェア10%を目指す。同杜が販売する鉛フリーハンダはスズ99.3%、銅0.7%の合金にニッケルをごく微量添加したもの。鉛フリーハンダにはさまざまなタイプがあるが、銀を含む製品を用いるとステンレスに浸食し、槽に穴が開くことがある。もともとスズには浸食性があり、銀が不良率を改善することができる。一般に鉛フリーハンダは不良率が高まる傾向にあるが、家電メーカーのテストでは不良率は鉛を含むハンダ並みに抑制できた。

グリーン化率94%達成

(日本工業新聞 03.9.25)

富士写真フイルムは、一定の環境配慮基準を満たした取引先から原材料・部品を優先的に購入するグリーン調達活動で、2002年度末にグリーン化率94%を達成した。「RoHS指令」にもとづき電気電子機器に含有される特定有害6物質(水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、臭素系難燃剤2種類)の使用が06年7月以降に禁止されるなど、世界的な環境規制強化の広がりに対応し、“取引先のグリーン化”に注力したことが功を奏した。

鉛フリーはんだ付けで新技術

(日本工業新聞 03.9.25)

沖電気工業と古河電気工業は24日、熔融温度の高いはんだによる熱に弱い電子部品の自動はんだ付けを実現した新技術を共同で開発したと発表した。新技術を採用することにより、これまで鉛フリーはんだの使用が困難だ

った、通信機器や複写機の高層大型高密度基板やICチップのパッケージングの際に使用する部品などを一般的な工程で自動はんだ付けできる。これまでの設計や部品、製造工程を変更せずに低コストで鉛フリーはんだへの切り替えを可能にした。

開発したのは、はんだ付け用リフロー炉の加熱方式の新技術。遠赤外線と熱風を併用し、熱に弱い部品を搭載した面を熱する上部を熱風で温度制御して部品の温度上昇をコントロールすると同時に、加熱能力の高い遠赤外線下部からはんだを溶かす。部品を低温に保ったままはんだを高温で溶かすことで、自動はんだ付けを可能とする技術だ。現在主流のすずと銀、銅による鉛フリーはんだは、熔融温度が217度Cから220度Cと、従来の鉛はんだよりも30度C以上高く部品を高温にさらすため、高密度実装の基板をはじめ熱に弱い部品の基板には使えないことが課題だった。

富士通 特定有害6物質使用全廃へ

(日本工業新聞 03.9.26)

富士通は、環境配慮型製品を開発する際に配慮すべき事項を定めた独自指標の内容を強化、環境保全対策を加速する。EU(欧州連合)の「RoHS指令(電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限指令)」で電子機器に含まれる特定有害6物質(水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、臭素系難燃剤2種類)の使用が2006年7月以降禁止されるのを受け、来年12月を目標に欧州向け製品に含まれる対象6物質を廃止する。さらに06年3月までに国内を含む全製品で使用全廃をめざす方針だ。同社は、RoHS指令の動きを踏まえ、環境配慮事項を定めた独自指標を充実するための検討に着手。製品全体の環境配慮基準を定めた共通基準と、電子部品やパソコンなど製品ごとに設けた製品群別基準からなる既存の独自指標「グリーン製品評価規定」を見直していく計画。

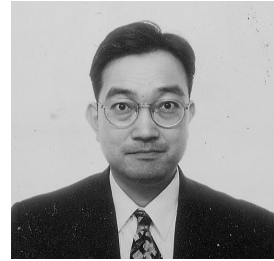
11月 高等職業訓練校授業案内

授業日(火・金) 授業時間(A:14:00～17:00 B:17:00～20:00 C:17:00～20:30)				
日	曜	時	科 目	内 容(予 定)
4	火	A	めっき規格 (材料)	銅、亜鉛、ニッケル―クロム、金、銀、工業用クロムめっき等。 高等職業訓練校 神戸徳蔵
		C	排水処理① (廃水処理)	クロムの還元処理法、シアンの酸化処理法。 東京都鍍金工業組合 環研 志賀孝作
7	金	A	金属着色① (金属表面処理法)	金属表面の着色法の選定、着色めっき法の各論 OEAGALBANO事務所 青江徹博
		C	実技(応用1)	pH計及びORP計の調節、クロム酸の還元処理等。 東京都鍍金工業組合 環研
11	火	A	めっき評価 (材料)	厚さ試験方法、耐食性試験方法、耐磨耗性試験方法等。 高等職業訓練校 神戸徳蔵
		C	排水処理② (排水処理)	重金属の処理法、排水処理設備、実験の注意事項等。 東京都鍍金工業組合 環研 志賀孝作
14	金	A	金属着色② (金属表面処理法)	化学的着色法について種々の金属表面への着色各論。 OEAGALBANO事務所 大江徹博
		C	実技(応用2)	シアン化物の処理、鉄シアン錯塩の紺青処理等。 東京都鍍金工業組合 環研
18	火	A	電鍍 (金属表面処理法)	ニッケル、銅、金合金の電鍍の方法とその応用等。 (株)ヒキフネ 小林道夫
		C	実技(応用3)	重金属の沈降実験(銅、亜鉛、アルミニウム等) 東京都鍍金工業組合 環研
21	金	A	バレルめっき① (めっき法)	水平バレルと傾斜バレルの構造と特徴等。 星野技術事務所 星野芳明
		C	実技(基本6)	自由実験(自社のめっき液の分析管理) 東京都鍍金工業組合 環研
25	火	A	バレルめっき② (めっき法)	回転バレルと特殊バレルの相違点、構造、特徴等。 星野技術事務所 星野芳明
		B	めっき液の分析③	基本実技、応用実技のまとめ、分析及び排水処理の総括。 東京都鍍金工業組合 環研 長嶋政人
28	金	A	省エネ① (生産工学)	電力料金の仕組み、整流器等の電力消費構造等。 東海情報サービス(株) 石川 進
		B	プリント配線めっき① (めっき法)	プリント配線板の種類と製造工程、片面、両面、多層配線板の製造工程等。 豊永表面技術事務所 豊永 実

※聴講料は1科目クーポン券3枚、または7,500円です。



野菜嫌い



石川 貞行 (大田支部)

今ではだいぶなくなりましたが、小さい頃は野菜とか好き嫌いがいっぱいありました。「好き嫌い」ではなく「嫌い」がいっぱいあったわけですが。「嫌い」で食べられない、食べたくない物が多いので学校の給食は大の苦手でした。それでも4年生までは残せば済んでいましたが、5年生になり担任の先生が変わると残す事ができなくなりました。食べられなければ教室に残されて昼休みの時間もさらに次の授業中までも食べさせられたからです。もっともそこまでしても食べられませんでしたけど。そんなわけで「給食」と聞いても、いい思い出はありません。年配の人たちから食糧難の話を聞かされると耳が痛いんですけど。

そんな時代からいつしか30年という歳月が過ぎたある日、こんな新聞記事を見つけました。記事の題名は忘れましたが、内容は以下のようなものでした。

「植物にとっての天敵は動物(草食)でした。なにしろ簡単に食べられてしまいますから。彼ら植物は生き抜き、子孫を残す為に色々な知恵を絞りました。身体にトゲを生やすバラやサボテンはとてつもない知恵を持ったといえるでしょう。また、自分の身体に毒素を持つ事も有効でした。しかし、それもできない植物が考えた？ことは自分をまずくすることでした。食べてもおいしくない植物はとりあえず敬遠されるからです。これも毒の一種と考える事ができます。ただ、この植物にとって誤算だったのはこの手の毒は毒性が低い為、慣れると感じなくなってしまうことでした。最初はまずいと思っていても食べ続けていくうちにまずさを感じなくなってしまうのです。現代でも年少の子供達は野菜の嫌いな子が多いと聞きます。けれどもそれは野菜の毒素に敏感なだけなのかもしれません」

そうなんです。小生は植物の毒に敏感なだけだったのです。二十歳くらいから徐々に嫌いだったものも食べられるようになってきましたが、これも毒に慣れてきたからなのでしょう。小学生時代の友人に会ったら食生活の変わり様に驚く事となるはずですが、何年か前に友人と会いまして、彼も何回か昼休みまで残された一人で給食嫌いだったのですが、就職したのが小学校の主事さんで、まさかこの年になるまで給食を食べるとは思わなかった、と話を弾ませましたが。

今は小生も中学、小学生の子供をも、あの手この手で野菜を食べさせている毎日です。幸いな事に小生のような野菜嫌いにはならず育って、一安心です。それでも何点かの苦手な野菜があるようで、経験上、無理に食べさせることはしませんが、なるべく小さく料理して口に入れるように心がけています。

皆様のご家庭でも野菜嫌いなお子さんがいたら試してみては？

城東支部の巻 —新支部長独占インタビュー—

異常気象による10年ぶりの冷夏、驚きの18年ぶりの阪神のリーグ優勝、6万年ぶりの火星の大接近・・・と変わった事が目白押しの今年（阪神ファンの方、スママセン！）城東支部は10年ぶりに新支部長を迎えた。今回の「支部シリーズ」はこの若き新支部長にスポットを当て私内山が‘独占インタビュー’をお届けする。

ご紹介するのは遠藤清孝新支部長、(有)朝日鍍金工場・専務取締役で組合関係では「十日会」の会長や需要開拓委員、環境委員等としてお馴染みではあったが今回は今まで知られていなかったプライベートな部分まで紹介していきたい。まずはプロフィールを・・・

遠藤清孝、東京都文京区生まれ。文京区立第一幼稚園から同区立誠之小学校、文京第六中学校とそのまま行けば小石川高校から東大というエリートコースを進む予定であったが、中学時代に卓球に熱中し、高校は都立向丘高校へ進学、そこではバスケットボールに死ぬほど（本人談）夢中になり大学は日本大学へと進む。（以下内山：U、遠藤：E）

U：「中・高とスポーツマンだったんですね・・・」

E：「そうだね、中学の卓球では区内ベスト4まで行った事があるし、バスケットも都立高校ではベスト5くらいには入っていたかなア。」

U：「すごいですね！現在でも何かスポーツは？」

E：「ゴルフ位だなあ、あと体を動かすの



（遠藤支部長）



（石割山トレッキング）

が好きだからよく山に行きますね、トレッキングっていう感じなんだけど、おいしい空気吸って頂上でおいしいもの食べて、最高ですよ。」

U：「健康的ですね」

E：「でも本当の事言うとな大自然って苦手なんです、ネオンが輝いてる方が好きなんだなあ、こっちは不健康かもしれないけど（笑）」

U：「じゃあ遠藤さんにとって山登りって

何なんでしょう？」

E:「そうだなあ、とにかく歩きたいのかな？それとストレスの解消、あとは頂上についたときの達成感かな？何でも必死にやって成し遂げた時の感覚が好きなんですよ。」

U:「何事にも全力でぶつかるタイプなんですね、凝り性ってところもあるんじゃないですか？」

E:「ありますね、食べ物だったら‘そば’に凝っててね、美味しい店があると聞くと信州とかまででもそばだけ食べに行っちゃったりしますよ。(笑)」

U:「行動的なんですねえ、動きっぱなしじゃないですか」

E:「じっとしているのが嫌いなんだな、仕事も予定がいっぱい入っていて次々にこなして行く方が自分にあってるんだよね、それも達成感ってやつかなあ、その反動として休みには温泉でのんびりしたりとかね。」

U:「温泉いいですね！」

E:「温泉は良く行くね、2日続けて休みが取れたりするとふらっと伊豆とか箱根、草津とか、近いところだけ出かけますね。」

U:「お一人で？」

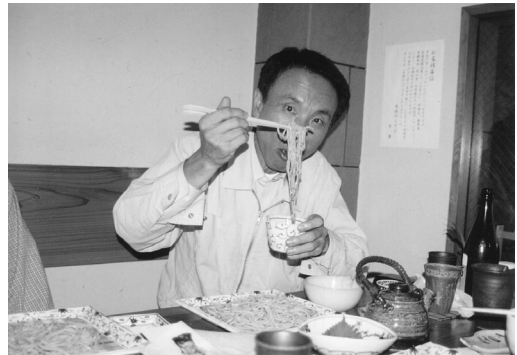
E:「一人で行くわけじゃないでしょう！…でも、まあその辺はいいじゃない(笑)」

U:「そのあたりを詳しく聞きたいですね」

E:「いやいや、そうだ！あと休みの日って言えば最近‘絵’描いたり音楽聴いたりしてるね。」

U:「なんだかごまかされちゃったみたいですけど…絵をお描きになる??」

E:「そう、実はめったに人に話さないんだけど2年位前から油絵を描いてるんですよ」



(無類のそば好き)

U:「ほお～油絵ですか？教室とかに通われて？」

E:「いや、完全に独学で、有名な画家の写実的な絵を見ると昔からすごく感動しちゃって、どうやって描くんだろう、とか自分でも描いてみたいとずっと思っていてね、で2年前の5月の連休の頃、道具一式と本や資料を一気に揃えて…」

U:「何をお描きになるんですか？風景とか？」

E:「それがね、人物ばかり。それも‘時の人’って言うか、その時に話題になっている有名人を描いています。一作目は‘明石家さんま’二作目は‘小泉総理’その後サッカーの中田とかヤンキースの松井…今描いてるのは‘星野監督’ですよ。全部雑誌の写真とかを見ながら描いてるんだけどね。」

U:「へえ～面白いですね、でも何で有名人の絵を？」

E:「他人に見てもらったとき、似てるか似てないかで評価がすぐ出るでしょう、それに自分でも本物に似せて描くって言うのは目標がはっきりしているしね、納得いかないときは描き直し描き直して‘鼻’だけで5～6時間経っちゃうなんて事もあるんだよねえ(笑)」

U：「でもこちらの趣味は先ほどの‘動’
城東支部

くて‘遠藤丸’もなか

に対して‘静’ですね」

E：「うん、でもどっちも達成感なんだな、山だって一生懸命登ってやっと頂上に着いて、絵だってとにかく一生懸命に描けばそれなりの物が出来るんじゃないかって信じて描いてる、去年だったか「アメリカのヒーロー達」っていう絵画展があってね、アメリカの歴史的な有名人の絵ばかりを集めた展覧会だったんだけど、それは素晴らしかったね、とにかく感動しました。」

U：「では将来は遠藤さんの個展とか…？」

E：「ハハハ！そんな才能無いのわかってるから！でも絵はとにかく努力の人になって頑張ってますよ、上野の美術館とかも良く行くしね。」

U：「音楽の話も出ましたけど…」

E：「音楽は最近クラシックを良く聴くね、なぜか知り合いに音楽やってる人が多くて、ピアノの先生とかトランペットやってる人とか、お琴の先生もいるし…そう人たちの影響を受けて色々聴いてますよ、‘十日会’ やってたときはジャズも良く聴きに行きたしね。」

U：「見かけによらず、芸術的じゃないですか…あ、失礼しました。」

(笑) さて、そんな遠藤さんが城東支部の支部長として半年経ちましたが、いかがですか？」

E：「いきなり真面目な質問だね (笑) この半年間は支部の役員とかがなかなか決まらな

なか出航できなかったんだけど、ここへ来てようやくメンバーが揃い出してね、やっと船出って感じかな？」

U：「よりいっそう忙しくなりますね」

E：「う～んそりゃそうだけどね、さっきも言ったけど忙しければ忙しいほどいいね、そうやって生きてなけりゃダメだと思ひ、そんな中で山とか絵とか音楽とかが生きてくるんだね、毎日のんびりしてたらのんびりする価値が無いじゃない。」

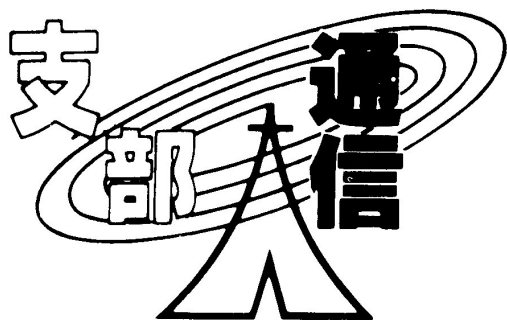
U：「うわぁ～勉強になりました！」

お話を伺ってみてとにかく遠藤支部長はバイタリティーに溢れているという印象が強い。そして好奇心旺盛、何にでも全力でぶつかって行く人である。最後まで歳の話と女性関係ははぐらかされてしまったが、今後の城東支部は遠藤支部長の下、活発に活動して行く事を期待したい。そしてそのうち「支部長結婚！」などというスクープもお届けできるかもしれない。

(文／写真・内山雄介)

(下の写真：(有)朝日鍍金工場前)





■足立支部

日帰り親睦旅行「お台場へ」

足立支部(永田一雄支部長)は10月5日、日曜日、支部員の親睦を図るため日帰り親睦旅行を行った。ここ数年、支部員とその家族が参加しやすいよう日帰り親睦旅行を行ってきたが、本年は今何かと話題のお台場へ向かった。

当日の参加者は39名であった。ほとんどの支部員は奥さんと家族を同伴した。

入谷から首都高速へ入り、東京湾レインボーブリッジをとおり、窓際の景観を楽しみなが

らお台場へ到着した。そこで1時間ほどの自由時間があり、それぞれお目当てのところへ向かった。何しろとても広いところなのでフジテレビの社屋を見るだけであったという間に時間は過ぎた。その後、バスで浜松町へ移動して国際貿易センタービルに向かい、展望台に登った。新宿高層ビルが出来る前はこのビルは相当高かったが、一望すると六本木ヒルズ、汐留、品川、新丸ビル、恵比寿、大崎など新しく開発された高層ビル群が垣間見えた。このビルはここに一つだけそびえる高いビルなので広い東京が一望できて素晴らしい景観であった。大東京はまだまだ発展の途上にあり、新しい名所がどんどん出来上がり、発展する様が見て取れた。

その後、日の出桟橋に向かい東京湾サンセットクルーズを楽しんだ。個室でバイキング料理を楽しみながら歓談し、船上デッキに上がり、気持ちの良い潮風にさらされた。デッキより遠く葛西臨海公園、ディズニーランド、沖合では東京湾アクアラインも遠望できた。日が落ちレインボーブリッジやお台場の日明かりはとても綺麗であった。ほろ酔い気分で

(写真:お台場フジテレビ前にて)



北千住駅に到着したのは夜の8時ごろであった。東京に住んでいてもただ通り過ぎるだけで、なかなか立ち寄れなかった新しい東京の一面が見学でき、楽しいひと時が過ごせ、日ごろの疲れも癒される一日だった。

広報委員 小島一浩

■葛飾青年部会

工場見学会

葛飾支部青年部会は8月30日(土)、区内の大日工業(株)、(株)ヒキフネ、太田鍍金工業(株)の3社工場見学会を行った。

はじめに大日工業(株)の見学からスタートした。会議室で会社の沿革についてスライドによる説明があり、実際にめっきしたプリント板を手にして見せて頂いた。プリント板は多層構造になっているので、不良の発生を防止するための対策などの話が聞けた。説明後、工場の施設を見学、1階で品物の受入れ、エレベーターにてめっき工程に入りめっき付け、完成品の目視にてのチェック等一連の作業工程を見学した。目視にてのチェックは非常に速い作業であるのに驚いた。

次に(株)ヒキフネの工場見学に行った。最初に会社の歴史などの話を聞き、工場施設の見学に移った。製品の受入れ場所にて管理方法の説明を聞き、研磨作業所を見学、隣接の工場にて引っ掛け作業、めっき工程などを見学した。工場内は何丁目と区別するなどの工夫があり、さまざまな種類の引っ掛けの治具があったり、ここでも驚きの連続であった。

最後に太田鍍金工業(株)を見学した。まず2階において引っ掛けラインの作業を見学次に排水処理関係、2台のプレス機で1週間に2回スラッジを出すとの話である。1階に移りバレルめっきの工程を見学した。ここで目を引いたのはバレルめっき後の処理で小物な



どはカゴに入れ手で処理していたが、大きい品物は乾燥機のカゴの中に入れて自動ラインにより処理していた。このようなラインは初めて見たので大変勉強になった。

当日は短い時間で3社の工場見学を行い、いろいろと管理、工夫している事が見聞出来たことが今後の自社工場に役立てられればと思った。今回の見学に際しては、月末のお忙しい中にもかかわらずご協力を頂いた大日工業(株)、(株)ヒキフネ、太田鍍金工業(株)の皆様には厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

(葛飾青年部会 山田悦功 (有)山田鍍金工業所)

■城南連合支部

第 13 回壮年会

城南連合支部第13回壮年会が10月3日(金)夕、品川区小山3丁目の丸一で開かれた。壮年会は城南、品川、大田の3支部において65歳以上の年金受給者をもって構成、今回は壮年が方々をはじめ現役員等17名が出席、葛西康二事務局長の司会により、はじめに海老名平吉顧問が挨拶し、故吉川弘二氏のご病気の経過から葬儀の段取りに

ついて説明があり、吉川氏のご冥福を祈り1分間の黙祷を捧げた。このあと佐藤二郎相談役の乾杯音頭で懇親会に入った。



環研ニュース

9月1、900成分を分析

直通電話 03-3815-4055

環境科学研究所は、9月中に1、900成分の分析を行いました。排水問題、作業環境測定等に関して、お困りのことはお気軽にご相談ください。“排水分析はあなたの工場の健康診断です”

1. スラッジ分析数

シアン	クロム	カドミ	鉛	水銀
22	19	4	11	0
ヒ素	その他	前処理		合計
1	32	30		119

2. その他排水分析

SS	COD	ヘキサン	全窒素
3	1	1	8
全りん	有機溶剤	その他	合計
3	28	54	98

3. クロム酸ミスト測定事業所数

30

4. シアン化水素測定事業所数

19

5. 有機溶剤測定事業所数

20

6. 粉じん測定事業所数

8

7. その他

2

8. 排水分析数

	シアン	クロム	重金属	合 計
城東支部	12(0)	18(2)	32(2)	62(4)
城西支部	30(7)	29(6)	73(17)	132(30)
城南支部	14(5)	14(3)	42(12)	70(20)
品川支部	28(6)	25(3)	65(11)	118(20)
大田支部	38(5)	33(2)	78(13)	149(20)
城北支部	21(4)	34(6)	61(14)	116(24)
中央支部	19(4)	8(3)	44(6)	71(13)
足立支部	21(0)	26(1)	41(2)	88(3)
葛飾支部	38(1)	35(0)	71(1)	144(2)
向島支部	36(4)	21(2)	64(4)	121(10)
本所支部	2(0)	7(0)	10(4)	19(4)
西部支部	19(2)	19(4)	49(10)	87(16)
賛助会員	4(2)	5(1)	11(3)	20(6)
アトサダー	3(3)	4(3)	20(14)	27(20)
合 計	285(43)	278(36)	661(113)	1224(192)

事業資金調達調査

東京都産業労働局産業政策部

東京都産業労働局は、毎月実施している景況調査で、資金調達に関する調査を定期的の実施しており、今回は金融機関の利用状況とともに、最近の株価上昇の影響も調査した。回答企業数は1,479(業種別:製造業450、卸売業364、小売業334、サービス業331)で回答率は34.8%。概要は次の通り

●主な取引金融機関は「都市銀行」が63.2%、「信用金庫」が24.3%と多い。規模別でみると大規模は「都市銀行」が82.0%と多く、小規模、中小規模では「信用金庫」が3割前後となる。昨年の調査に比べると、小規模における「信用金庫」「信用組合」の増加が目立つ。

●借入や回収に対する金融機関の姿勢は「厳しい」が23.2%、「緩やか」が24.6%。「厳しい」とする割合は、平成9年11月の調査以来最も低く、昨年の調査結果と比べても3.9ポイント減少。「緩やか」の割合も昨年に比べ3.4ポイント増加。金融機関の借入や回収に対する厳しさの緩和がうかがえる。

●1年前に比べた借入金の増減状況は、「無借金」が17.0%と平成13年の調査結果に比べ8ポイント増加。「無借金」を除いた企業のうち、借入金「減少」した企業は48.8%、「増加」した企業は25.0%。

●借入金「増加」した企業の主な用途は「運転資金」が78.6%、「設備投資」が17.4%

●最近の株価の上昇について影響が「ない」が6割を占める一方、何らかの影響が「ある」とする割合は8.0%。具体的には「資産への影響」、「景気回復マインドの上昇」等が多い。

編集後記

10月1日に発表された日銀短観(9月)では大企業のD Iは前回調査(6月)のマイナスからプラスに転じ、中小企業のD Iも依然としてマイナスではあるが、前回調査より改善し明るさが見えてきたという。また、経産省が9月29日に発表した今年上期(1~6月)の工場立地動向調査によると、工場立地件数が大幅に増加し、89年をピークに減少傾向にあった国内工場立地に回復の兆しが表れたとしている。

近年、中国等への進出が盛んに行われているなかで、国内工場立地が見直されていることは、国内経済にとっても歓迎すべき傾向である。

ところで、9~10月には企業の大事故が相次いだ。ガソリンスタンド火災、製鉄所のガスタンク爆発、工場火災などが相次ぎ社会的にも大きな影響を与えた。これら事故報道の中で、製鉄所の事故原因としてリストラによる人員不足が上げられていたことが注目された。最近、大企業の業績回復が言われている

が、その中身は合理化やリストラ効果が表れてきたものとされており、そのリストラの行き過ぎにより大事故につながっては元も子も無いものである。厳しい経済環境を背景として企業は合理化に努め、ぎりぎりの人員で運営しているが、それが大きなリスクと背合わせになっていることをあらわした形である。

広報10月号

印刷 平成15年10月15日

発行 平成15年10月15日

(毎月1回20日発行 第36巻第9号)

発行所 東京都鍍金工業組合

〒113- 東京鍍金公害防止協同組合

0034 東京都文京区湯島1-11-10

Tel03(3814)5621 FAX03(3816)6166

発行責任者 大村 功作

編集責任者 木村 秀利

印刷 スザキ企画 Tel047(338)1222

〒272-0802 市川市柏井町2-1419-4

定 価 500円

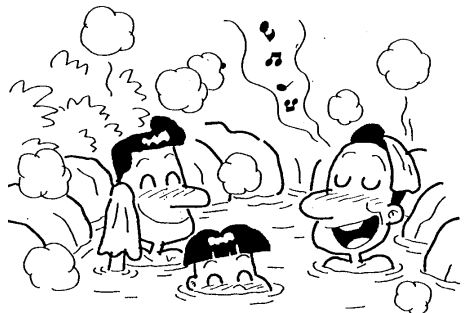
直営保養所・山中荘の利用について

晩秋の山中湖は、富士山がとても良く見える時期です。うっすらと雪化粧した富士山を眺めながら、澄みきった山中湖の周辺を散策してみてもいいかがでしょうか。現在年末年始宿泊分(1月3日)まで受け付けしておりますので、利用を希望される方は健保組合までお申し込みください。

・山中荘 0555-62-0096

利用料(1泊2食) 定員20名

区 分	被保険者 被扶養者	一 般
通常期間	3,000 円	4,000 円
12/31 ～1/3	4,000 円	5,000 円



冬期施設のご案内

舞子後樂園スキー場の利用について

健保組合では、みなさんにスキー、スノーボードを楽しんでいただくために、舞子高原後樂園観光協会に所属する宿と契約しております。すでに、今シーズン(12/1～3/31)の申込を受け付けしております。契約施設、料金等、詳しくは健保組合までお問い合わせください。

その他にも、クラブフジタや近畿日本ツーリストなど、契約施設が数多くございます。ご家族や会社のグループで利用して、元気に冬を過ごしましょう。